

**平成 29 年 12 月第 4 回
木島平村議会定例会 会議録**

**平成 29 年 11 月 30 日 開会
平成 29 年 12 月 15 日 閉会**

平成29年12月第4回 木島平村議会定例会 会議録 目次

平成29年11月30日（木）開会日	3
招集のあいさつ（村長）	3
諸般の報告（議長・村長）	4
会議録署名議員の指名・会期の決定・行政報告（村長）	6
承認案件（村長）	10
採決・提出議案の提案理由説明（村長）	11
提出議案の提案理由補足説明（総務課長）	13
質疑（土屋喜久夫 議員）	15
答弁（土屋博昭 産業課長）	16
平成29年12月12日（火）一般質問	17
7番 江田 宏子 議員 ①新庁舎の建設について	17
②「ファームス木島平」の今後の運営について	19
③「信州やまほいく（信州型自然保育）」の認定について	22
1番 吉川 昭 議員 ①観光客への案内表示などについて	28
②村（村民）の収入と税収について	32
③ファームス木島平の指定管理更新に伴う 農村木島平（株）の対応について	35
2番 勝山 卓 議員 ①第2期指定管理に向けた農の拠点施設（道の駅ファームス 木島平）の運営管理と産業ネットワーク協議会について	38
②通学路の交通安全対策、早期歩道設置を	43
③内部統制の取り組みについて	45
4番 土屋喜久夫 議員 ①水田農業をどう進めるか	47
②観光施策はどのように進んでいるか	51
③役場庁舎の村民意見はどのように反映されるか	57
8番 樋口 勝豊 議員 ①国民健康保険について	58
②保育園、小・中学校にエアコンの設置を求める	61
9番 萩原 由一 議員 ①旧北部小学校プール跡地の活用について	62
②農村交流館でも役場窓口業務の一部を	64
平成29年12月15日（金）最終日	66
常任委員会 審査結果報告（総務産業・予算決算）	66
採決	67
追加日程・採決・追加議案の提案理由説明（村長）	70
採決	71
同意案件（村長）	73
採決・閉会中の継続審査（総務産業・民生文教）	74
閉会中の継続審査（予算決算）・閉会中の継続調査（議会運営委員会）	75
閉会中の議会活動・閉会あいさつ（村長）	76
閉会あいさつ（議長）	77

※個人情報に該当する部分は、会議録と一部異なる場合がございます。ご了承ください。

平成29年12月第4回 木島平村議会定例会 会議録

招 集 年 月 日	平成29年11月30日		
招 集 場 所	木島平村役場 議場		
会 期	平成29年11月30日から平成29年12月15日まで		
会期中の休会日	12月1日、2日、3日、4日、7日、8日、9日、10日、11日 (9日間)		
応 招 議 員	森 正仁 他 9人		
不 応 招 議 員			
出 席 議 員	1番 吉川 昭君	2番 勝山 卓君	3番 滝沢 光平君
	4番 土屋喜久夫君	5番 勝山 正君	6番
	7番 江田 宏子さん	8番 樋口 勝豊君	9番 萩原 由一君
	10番 森 正仁君		
欠 席 議 員	11月30日 6番 丸山勝敏君 (病気入院治療中)		
説明のための議場出席者	村長 日暮正博君	副村長 内藤克彦君	教育長 内堀幸夫君
	総務課長 佐藤裕重君	民生課長 武田彰一君	産業課長 土屋博昭君
	産業企画室長 高木良男君	建設課長 高山俊明君	子育て支援課長 山寄真澄君
説明のための議場欠席者	11月30日 生涯学習課長 高森喜久君 (病気通院治療)		
職務のための議場出席者	議会事務局長 竹原雄一		
	事務局職員 湯本寿男		
	// 竹内 輝		
村長提出議案項目	24件	議長提出議案項目	件
議員提出決議案項目	件	議員提出意見書案	件

いずれも別紙日程表のとおり。

議長は、会議規則第119条の規定により会議録署名議員を次のとおり指名した。

7番 江田宏子
8番 樋口勝豊

**平成29年12月第4回 木島平村議会定例会
《第1日目 平成29年11月30日 午前10時00分 開議》**

議長（森 正仁 君）

おはようございます。

(全出席者「おはようございます。」)

議長（森 正仁 君）

これから平成29年12月第4回木島平村議会定例会を開会いたします。

欠席の報告をいたします。

6番、丸山勝敏君から病気入院治療中のため、欠席の届け出がありました。

また、説明員として出席を求める高森生涯学習課長から、病気通院治療のため、欠席の届け出がありました。

ただいまの出席議員は9人です。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

村長から「招集のあいさつ」があります。

日暮村長。

(「はい、議長。」の声あり)

(村長「日暮正博 君」登壇)

村長（日暮正博 君）

おはようございます。

(全出席者「おはようございます。」)

村長（日暮正博 君）

本日は、12月第4回定例議会ということで招集をいたしましたところ、病気による欠席1名を除き、ご参集いただきまして大変ありがとうございます。

すでに初雪も降りまして、一段と寒さが増してまいりましたこの時期でありますが、特に今年は天候不順等で、農作物等については大変心配をしたわけであります。ご存知のとおり、先々週行なわれました米の食味分析鑑定コンクールでは、9年連続金賞を受賞ということで、特に米農家の皆さんには深く感謝を申し上げたいと、これによってまた木島平の米のブランド価値が一層高まったということで感謝を申し上げたいと思います。

一方、また、これから冬の時期になるわけでありますが、降雪に備えて、現在、除雪の体制を整えております。

そしてまた、ここ2年ほど雪不足でスキー場の経営につきましては、大変苦労をしてきたわけですが、今年は12月23日にスキー場のオープンに向けて、その体制を整えております。万全の準備をして、スキー場オープンと同時に、スムーズに多くの皆さんをこの村に受け入れる、その体制を整えていきたいと考えております。

今回は、12案件、これからまた来年度に向けて村が事業を展開する上で必要な条例案件であったり、それからまた、これまで実施してまいりました事業の精算等も含めて補正案件を上程いたします。

慎重にご審議いただきますようにお願い申し上げまして、冒頭にあたりましてのあいさつとさせていただきます。

よろしくお願ひします。

議長（森 正仁 君）

これから「諸般の報告」をします。

まず、私から、9月議会定例会以降の主だったものを申し上げます。

10月18日から20日まで今年度の国内視察研修を滋賀県米原市と東近江市で実施いたしました。

米原市では、スキー場やキャンプ場などの観光施設の先進事例を学びました。

東近江市では、障害者福祉等の先進事例と道の駅の先駆的な取り組みについて学びました。

議会といたしましても、今回の国内視察で学んだことを今後に活かしたいと思います。

11月9日には、長野県特別豪雪地帯指定市町村議会協議会総会が栄村で開催され、出席をしてまいりました。

また、11月20日には、地方自治法70周年記念式典が天皇皇后両陛下ご臨席のもと、東京で開催され、出席をしてまいりました。

今定例会に出席を求めた説明員は、議案表の下段に記載の理事者等ですので、ご了承ください。

「例月出納検査及び定期業務監査報告書」は、お手元に配布のとおりです。

次に、日墓村長からありましたら報告願います。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日墓正博 君」登壇）

村長（日墓正博 君）

はい、それでは、「諸般の報告」をさせていただきます。

議会との申し合わせに基づき、平成29年9月第3回木島平村定例議会における各常任委員会審査報告書の審査意見・要望事項等に対する村の対応について報告をいたします。

最初に、総務産業常任委員会関係であります、ご意見として「各種事業推進にあたっては、補正がないよう計画的な予算計上に努められたい」ということでございますが、当初予算に計上する事業は予算要求時に内容を精査しまして、事業費の増額補正等を行わないよう努めております。

なお、年度途中で必要となる事業は、その必要性、緊急性を検討して補正予算計上の判断をしてまいります。

続いて、「DMO、観光地域づくり推進に当たっては、目的達成に向け、村民理解が得られるような組織体制を構築されたい」というご意見でありますが、現在、観光地域づくりの重要な役割を担う観光協会に対しまして「今後の組織・事業の在り方」について諮問をいたしまして、観光協会の現状分析・課題抽出・課題解決策について検討をしていただいております。今後、その答申内容も踏まえて組織体制づくりに努めてまいりたいと考えております。

続きまして、民生文教常任委員会関係であります、「新生児の聴覚検査料の全額国費負担について、交付税措置もあることから、早急に制度を確立されたい」ということでありますが、当該検査の実施率が高いことを考慮しまして、新年度の予算編成で制度化について検討をしてまいります。

続いて、「再三審査意見で申し上げているとおり、可決前に補正予算を執行することのないよう、当初予算の段階から慎重に予算要求をされたい」というご意見でありますが、ご指摘の点を踏まえ、予算計上をした上で計画的に事業を執行してまいります。なお、災害その他の緊急を要する事案もあり得ることはご理解いただきますようお願いいたします。

それから、「本年度延期された通学合宿の実施方法を精査し、確実な実施体制を確立されたい」ということでありますが、本年10月に実施した状況を踏まえ、次年度に向けて確実な実施体

制で運営できるよう、早期に関係者と打合せを行い実施してまいります。

次に、「放課後子ども教室での学習支援については、全児童への公平性を保たれたい」ということではありますが、今年度は試行として、放課後子ども教室利用者を対象とした算数教室と英会話教室を学習支援の一環として実施しております。今後、放課後子ども教室利用者以外に参加を希望する児童への学習支援の実施方法について検討してまいります。

次に、予算決算常任委員会関係ではありますが、「災害時、ふう太ネット等も活用し、住民への情報が伝わるよう、平時から備えられたい」というご意見ではありますが、災害時、住民への情報伝達は緊急を要するものであります。非常に重要であると考えております。現在は全国各地で災害が発生した場合、各テレビ局が瞬時に放送を行い詳細な情報を伝えております。

村内で災害が発生した場合、また、発生する恐れがある場合には、情報を速やかに伝えるようふう太ネットの活用も含めて体制を整えてまいります。

次に、「大学連携については、過去の検証をし、有用なものについてはさらに発展されたい。わせだいらについては、村民との交流が進んでおり、さらに進展されるよう支援されたい」というご意見ではありますが、各大学及びわせだいらと村との連携につきましては、それぞれの内容を随時検証し、双方にメリットがある形での事業となるよう進めてまいります。

次に、「公式ウェブサイトについては、内容を再点検し、常に最新の情報を提供できるよう努力されたい」ということではありますが、定期的に点検を行い、常に最新の情報を提供できるよう努めてまいります。

「協働の村づくり支援金については、必要に応じて事業が継続できるようなサポートをされたい」というご意見ではありますが、事業の内容が多くの村民に関係するもので、その効果が期待できる事業につきましては、協働の村づくり支援金とは別の支援を行うことも含めて継続できるよう関係課と協議をしてまいります。

次に、「防犯カメラについては、設置場所を再点検し、関係機関と有効な場所を検討されたい」というご意見ではありますが、現在の社会において、防犯カメラは村民の安心安全を守る上で必要不可欠なものとなっております。現在、村では村内7か所に防犯カメラを設置しておりますが、増設も含めてその設置場所、設置個所を関係機関とも協議してまいります。

次に、「ふるさと応援団については、公式ウェブサイトへの掲載などあらゆる手段を講じて新規会員の勧誘に努められたい」というご意見ではありますが、村といたしましても情報発信に努め、新規会員を勧誘に努めてまいります。会員の皆様をはじめ村民の皆様にも知人・友人に応援団をご紹介いただくよう呼びかけてまいります。

次に、「平成28年度、福寿苑の利用がなかったが、各種福祉施策などニーズの掘り起こしをされたい」ということではありますが、いきいき広場等の実施時に、参加者に要望等の意見を聞きながらニーズの掘り起こしを進めてまいります。

次に、「高齢者通院助成制度が無くなつたが、介助等が必要な弱者に対する通院等のサービスが低下にならないように配慮されたい」ということではありますが、高齢者等の移動時に必要なサービスを、利用者に意見や要望を聞くなどして、配慮が欠けることのないよう、そういう方法などについて検討を進めてまいります。

「老人福祉バスの利用率が低下している。高齢者の外出支援に向け、利用の促進を図られたい」ということではありますが、利用される利用者に直接話を聞きながら、利用率の向上などの対策を進めてまいります。

次に、「国県道の改良期成同盟会については、将来の維持管理も見据え、継続に向け協議されたい」ということではありますが、それぞれの期成同盟会において協議し、対応してまいります。

次に、「公営住宅は、実情に応じて家賃設定の弾力化を検討されたい」ということではありますが、入居の申し込み状況等を精査し、実情に応じて対応するよう検討してまいります。

次に、「加速化交付金の事業については、その投資効果が見られない事業がある。今後の事業

展開については実績を検証し、補助または委託先について慎重に選定されたい」というご意見であります。また、加速化交付金事業の中には、将来起業の可能性がある事業について、試験調査や計画策定を行う内容の業務も含まれておりましたが、結果的に現在のところ起業に繋がっていない事業もあります。今後は、事業者や事業等を採択する段階で内容を精査し、採択につきましては慎重に対応するよう努めてまいります。

次に、「6次産業推進協議会に多額の補助をして、商品の研究開発をされたが、未だに商品として日の目を見ていません。早急に商品化を図られたい」ということありますが、昨年度国の6次産業ネットワーク交付金を活用し、今年度商品開発をする計画としていたキノコのスイーツ・柿のスイーツについては、原料調達の時期の関係で11月になって商品化したところでございます。今後、広報等でお知らせをするとともに販売を開始する予定であります。

次に、「大町倉庫の老朽化が著しい。倉庫内の民俗資料の活用や保管方法を早急に検討したい」ということありますが、大町倉庫の解体と収蔵品の移転につきましては、以前から関係者とともに検討を進めておりますが、現在のところ適切な保管先が選定できていない状況であります。できるだけ早く対応できるよう、今後も引き続き検討を進めてまいります。

以上、「諸般の報告」であります。

議長（森 正仁 君）

これで諸般の報告を終ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、7番、江田宏子さん、8番、樋口勝豊君を指名します。

日程第2、「会期の決定の件」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月15日までの16日間としたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（森 正仁 君）

「異議なし」と認めます。

したがって、会期は、本日から12月15日までの16日間に決定しました。

日程第3、「行政報告」を行います。

村長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

日暮村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日暮正博 君」登壇）

村長（日暮正博 君）

それでは、議案の審議をいただきます前に、第3回木島平村議会定例会以降、現在までに推移してまいりました村政の経過について、その概要を申し上げます。

まず、総務課関係についてであります。役場新庁舎建設関係では、10月25日に若者センターで、27日には農村交流館で、それぞれ午後3時からと午後7時から、現在検討しております基本設計案についてお示しをして住民説明会を開催いたしました。また、ふう太ネットでもこの基本設計案の内容を説明し、11月24日までに村民の皆さんからご意見・ご提案をお聞きする期間を設けました。その内容と回答は村公式ウェブサイトに掲載し、広報12月号にも掲載いたします。いただきましたご意見も参考に、来年1月下旬には基本設計を完了させ

る予定であります。

10月7日には調布市グリーンホールにおいて「第18回木島平い～なか交流フェスタ in 調布」を開催いたしました。およそ500人の皆さんのが来場されました。今年は鬼島太鼓の演奏と、中学生ダンスチーム“ビートハーツ”の演技を行い、会場は熱気に包まれておりました。調布市の皆さんに木島平村を知っていただく良い機会でありますので、来年度以降も工夫を凝らしながら継続してまいりたいと考えております。

工事関係では、旧北部小学校プール解体工事は既に完了しております。糠千地区の旧わかくさ保育園解体工事は、来年3月下旬の完了を目指して11月に請負契約を締結いたしました。情報通信施設整備事業と屋外スピーカー更新工事は、いずれも12月下旬に竣工の予定であります。

次に民生課関係について申し上げます。

保健関係では、7月から行ってまいりました今年度のセット健診が11月14日をもって終了いたしました。健診受診者数は671人で、対象者が減ったこと也有って昨年より46人の減、そのうち特定健診実施者は432人で、昨年より27人の減となりました。特定健診においては、未受診者に対してハガキによる勧奨を行うなど受診を呼びかけております。今後一人でも多くの方に検診を受けていただこう、さらに取り組みを進めてまいります。

福祉関係では、老人週間に合わせ9月17日と18日に、今年百歳になられる方1名と、米寿を迎える37人の方々のお宅を訪問させていただきました。戦後の混乱期を乗り越え村の発展に多大な貢献をされた方々であります。敬意と感謝の意を表させていただきました。

また、11月8日には「戦没者・満州開拓殉難者追悼平和祈念式」を、ご遺族やご来賓、中学2年生の生徒、村民の皆さんなど、135人の方々にご参列いただき開催いたしました。

戦禍を超えて生き延びた戦争体験の講演に続いて、広島平和祈念式に参加した中学校生徒から平和学習発表を行っていただきました。戦没者の御靈に追悼の意を表し、平和の大切さを改めて心に刻んだところであります。

次に産業課、産業企画室関係について申し上げます。

今年の北信地域の米の作況指数は101で「平年並み」という結果でしたが、本村では、田植え時期の低温や出穂期の日照不足等があり、圃場によっては平年を下回る状況も見受けられました。

11月9日には“厳選木島平米村長の太鼓判”的出荷式を行いました。今年は、天候不順による米の品質低下が心配されましたが、基準食味値を上回る米が多く、例年を上回る500俵の集荷をすることができました。

国による米の生産調整制度が廃止となる次年度以降の米価の行方は不透明ではありますが、今後も更なるブランド化や付加価値の向上に努め、生産農家の所得向上に寄与してまいります。

11月25日・26日に山形県真室川町で開催されました第19回米・食味分析鑑定コンクール国際大会において、全国から5,551点の出品があり、木島平米は国際・総合部門において金賞2人、特別優秀賞に1人、若手農業者部門で金賞、認定農業者部門で特別優秀賞、小学校部門で特別優秀賞をそれぞれ受賞いたしました。この結果、木島平米としては9年連続の金賞受賞となり、木島平米ブランド研究会はこれまでの実績も考慮されて「5年連続国際総合部門金賞」を獲得した地域に贈られます「ゴールドプレミアムライスAAA（トリプルA）賞」を受賞いたしました。これは全国のコメ産地の中で4か所目の地域となる栄誉であります。

続いて、国の荒廃農地等利活用促進事業を活用した農地再生事業は、村内4地区・計1.4haの農地で事業を実施いたしました。そこでそばの作付けを行っております。

農業振興公社でのそばの作付面積は全体で31haとなり、秋の天候不順の影響もありましたが、収量は12tとなりました。今後、作付けに適する土づくり、適期の播種や刈取り等の検証を行い、次年度以降の増産につなげてまいります。

交流事業・誘客事業では、10月から調布市、東京都板橋区、袋井市等の交流都市でのイベント9事業に参加し、農産物の販売や木島平村の魅力をPRしてまいりました。今年は台風など天候不順な週末が多く縮小するイベントもありましたが、今後も積極的に交流事業へ参加し誘客に努めてまいります。

今シーズン木島平スキー場は12月7日の安全祈願祭、12月23日のオープンが予定されております。適度な降雪に恵まれ、賑やかなウインターフェスティバルとなることを期待しております。

なお、当初予算に計上いたしました第7リフト解体撤去は、10月中旬に関係者との調整が済んだことから、工事は年度内には終了できない見込みとなったため、来年5月以降に解体することとし、今補正予算に繰越明許費として計上いたしましたのでご審議をお願いいたします。

周辺スキー場との連携につきましては、池の平スキー場は、これまでの運営事業者が撤退したため今シーズンは休業となります。このため、X-JAM高井富士との相互乗り入れができなくなりますが、高井富士、よませ温泉スキー場とは相互割引サービスを創設し、連携して誘客に努めることにいたします。また、昨シーズンから営業を再開しました牧の入スノーパークは、営業グレンデを拡げ4本のリフトを運行する計画ですが、相互乗り入れ、割引サービスや共通券の販売は行いません。

馬曲温泉新源泉調査は、9月にプロポーザルにより契約候補者を選定し、10月に調査委託契約を締結いたしました。今年は馬曲集落内とその周辺の地形・地質・水文状況を調査し、来年の5月下旬以降に電磁探査等の具体的な調査を実施します。なお、調査結果の報告は平成31年2月末を予定しております。

産業ネットワーク協議会事業は、10月14日から11月5日まで、商工会のスタンプ組合並びに中村商栄会等の協力をいただいて、道の駅ファームス木島平総合案内所を中心に秋のスタンプラリーを実施しました。村内外112人のお客様に利用をいただきました。今後、スキーシーズンに併せて更なる集客に繋がるイベントを実施していく予定であります。

協議会が目指す「観光地域づくり」の中心的役割を担う村観光協会では、9月から協会員との意見交換会を継続的に開催しており、10月17日付けで「今後の組織・事業のあり方」について村から諮問を行いました。現在、現状分析、課題抽出及び解決策について議論をいただいており、今後の協会組織・事業の在り方について答申をいただたくこととしております。

また、協議会が中心となって進めてまいりました道の駅ファームス木島平利活用会議は計7回会議を開催し、「今後のあり方」について10月26日に開催されました議会全員協議会で報告をさせていただきました。

今後、来年4月からの管理運営形態について、検討を進めてまいります。

工事関係では、高社山の登山道新設工事、延長654mですが、それと展望台兼トイレ、高社山テラスの建設工事は10月下旬に竣工いたしました。現在、中野市、山ノ内町を含む既設登山ルートと新たな登山ルートを掲載した登山マップの制作を進めています。

ジュニアサッカー場に併設するやまびこクラブハウス建設工事は、基礎杭工事が必要になったことから工期を延長し、1月中旬の竣工を見込んでおります。

旧南部小学校プール跡地に建設を進めてまいりました移住体験住宅は、10月31日に竣工いたしましたので、庚地区の住宅と合わせて更なる利活用のPRを行ってまいります。

次に建設課関係について申し上げます。

県事業の飯山野沢温泉線の中村地区の無散水消雪施設の修繕は、放熱管の入替えを含む舗装打ち替え工事60mの区間が12月中旬に竣工予定であります。

ケヤキの森公園の歩道修繕工事は、11月30日に完成をいたしました。

西小路地区旧歯科診療所跡地に建築中の地域優良賃貸住宅は、年内の完成を予定しております。

飯山駅から村内まで運行しております木島平村シャトル便は、来月 23 日のスキー場オープンに合わせてスキー場中央駐車場まで路線を延長します。引き続き利用者を含めて多くの皆さんの声をお聴きしながら、利用しやすい交通体系を確立してまいります。

地籍調査事業は、穂高 6 区、7 区、8 区について 11 月 9 日に国の認証があり、現在法務局へ変更登記を依頼しております。

穂高 9 区分は、国に認証請求を行っている段階であります。

また、穂高 10 区・往郷 1 区は、11 月に仮閲覧を行い、来年度本閲覧を行う予定であります。

本年度現地調査を行いました往郷 2 区は、現在測量業務を行っております。

現地立会等でご協力をいただきました関係者各位に感謝を申し上げます。

次に教育委員会関係について申し上げます。

まず、子育て支援課関係についてでありますが、木島平小学校グラウンド周辺の石垣に経年によるたわみが生じたことから、崩壊による危険防止のため施工いたしました石積補修工事は 11 月 25 日に完了いたしました。

小学 4 年生の「通学合宿」は、10 月 29 日から 2 泊 3 日の日程で、児童 28 人が参加し農村交流館で行いました。親元を離れての合宿に不安はあったかもしれません、クラスの友達と一緒に宿泊や通学することを通じて、来年度以降の海の学習や宿泊体験学習に向けて自信を持ったようあります。

なお、この取組みは学校運営協議会委員が主体的に運営いたしました。

10 月 16 日から 8 日間、隔年で行っておりますルクセンブルク訪問交流に中学校長、生徒 10 人、先生 2 名とともに参加いたしました。今回の訪問では姉妹校でありますディーキルシュ中等高等学校が、日本とルクセンブルクとの相互理解の促進に寄与したということで、平成 29 年度日本国外務大臣表彰を受賞されまして、10 月 17 日に在ルクセンブルク日本大使館公邸で開催されました表彰伝達式及びレセプションに中学生とともに参加いたしました。

中学生にとっては大使公邸での表彰式、ディーキルシュ中等高等学校との交流、ホームステイ等多忙なスケジュールではありましたが、他国の文化に触れる貴重な体験となりました。

なお、一昨日ルクセンブルク大公國のアンリ大公が国賓として日本を訪れました。新聞等でも出ておりましたが、皇室主催の晩さん会、そしてまた一昨日は安倍総理主催の晩さん会がありまして、私もその場に出席をさせていただきました。その中では、アンリ大公とも親しく会話することができましたが、長野オリンピックの際に、当時は皇太子でありましたが木島平へお越しいただいた、そのような話をしましたところ、覚えておりますということで親しくお話しいただきました。

次に、生涯学習課関係について申し上げます。

第 52 回村民運動会は、これまで連休の中日で開催していた日程や、1 日開催を半日開催とした変更、出場種目の年齢制限緩和など、新たな取り組みで 10 月 15 日に開催いたしました。残念ながら降雨のため途中で取りやめとなりましたが、アンケートでご意見等をいただいておりますので、それらも参考に来年度以降の開催について検討を進めてまいりたいと考えております。それぞれ、運営・設営にご協力をいただきました関係者各位に感謝を申し上げます。

10 月 28 日に開催いたしました第 38 回村民祭には、子どもからお年寄りまで大勢の皆さんにご来場いただきました。恒例の商工祭や農協祭、社協ふれあい広場、各種展示や芸能発表会に引続フィナーレの手筒花火まで、大変賑やかな催しとなりました。改めて村民の皆さんのパワーを感じるとともに、ご協力いただきました全ての関係者に感謝申し上げます。

人権推進室関係では、11 月 8 日に開催いたしました「第 41 回差別をなくす村民大会」には 220 人余の村民の皆さんにご参加いただきました。

雪ん子人権委員会による活動発表、雪ん子人権子ども会 87 人による合唱に続き、大阪教育

大学非常勤講師の土田光子さんを講師に「自分を好きになる力、自分を活かそうとする力」と題して講演をいただきました。長年の教員経験における具体的な例を上げ、ユーモアを交えながらの分かりやすい内容で、人権尊重の大切さについて改めて確認をする機会となりました。

今年もインフルエンザの流行が始まっております。特に、65歳以上の高齢者の皆さんには罹患すると重篤化する恐れがあることから、接種費用のうち2,500円を村で助成しております。

また、昨年からは子育て家庭の経済的負担軽減のため、お子さんへのインフルエンザ予防接種費用の一部を助成しております。対象は生後6か月から中学生までのお子さんで、助成額は一人当たり1,500円、助成対象期間は10月1日から来年1月末までとなっておりますので、予防に努めていただくようお願いいたします。

以上、第3回定例会以降における村政の主要な施策の経過と今後の対応について申し上げました。

議員各位はじめ村民の皆様には、村政に対して深いご理解と一層のお力添えをお願い申し上げまして、行政報告といたします。

議長（森 正仁 君）

これで行政報告を終わります。

日程第4、承認第9号「平成29年度木島平村一般会計補正予算第6号の専決処分の承認について」の件を議題とします。

なお、以降議案等の「平成29年度」及び「木島平村」の部分については、省略させていただきますのでご了承願います。

朗読を省略し、本案についての提案理由の説明を求めます。

日臺村長。

（「はい、議長。」の声あり）
(村長「日臺正博 君」登壇)

村長（日臺正博 君）

はい、それでは、承認第9号ということで説明させていただきます。

平成29年度木島平村一般会計補正予算第6号の専決処分の承認についてでありますが、歳入歳出にそれぞれ249万円を追加し、総額を34億877万7千円とする補正予算であります。

主な内容は、10月22日・23日の台風21号豪雨災害関連に係る経費で、歳出では、戸那子排水機場の水門改修設計の委託料40万円、内山地区の農地災害復旧のための設計委託料40万円、和栗沖等で農地の冠水により堆積した稲わらや、戸那子排水機場内の稲わらの除去の補助金150万円であります。

歳入は、内山地区の農地災害復旧設計委託料の地元分担金8万円、戸那子排水機場関係で飯山市からの分担金18万4千円、地方交付税222万6千円を計上いたしました。

議長（森 正仁 君）

これから、質疑を行います。

質疑はありますか。

（質疑なし）

議長（森 正仁 君）

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています承認第9号「一般会計補正予算第6号の専決処分の承認について」は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略することについて採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、委員会の付託を省略することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

議長（森 正仁 君）

起立全員です。

したがって、承認第9号については、委員会の付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(討論なし)

議長（森 正仁 君）

討論がないようですので、討論を終わり採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（森 正仁 君）

「異議なし」と認め、これから採決を行います。

承認第9号「一般会計補正予算第6号の専決処分の承認について」の件について採決をします。

本案は、原案のとおり決定するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（森 正仁 君）

「異議なし」と認めます。

したがって、承認第9号は、原案のとおり「承認」することに決定しました。

この際、日程第5、議案第75号「特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について」の件から、日程第17、議案第88号「村道路線の認定について」の件まで、以上、条例案件5件、予算案件8件、事件案件1件、合わせて14件を一括議題とします。

朗読を省略し、本案について提案理由の説明を求めます。

日臺村長。

(「はい、議長。」の声あり)

(村長「日臺正博 君」登壇)

村長（日臺正博 君）

はい、それでは、まず条例案件について提案説明をさせていただきます。

議案第75号「特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正」でありますが、平成27年度の「農業委員会等に関する法律」の改正によりまして、次回の農業委員の改選からは、新たに設置をされます「農地利用最適化推進委員」の報酬を追加する改正であります。

なお、この報酬とは別に、農業委員会長、会長代理、委員及び農地利用最適化推進委員には、その実績に応じて国の農地利用最適化交付金の範囲で別途報酬を支給できることとされており

ます。

それから、議案第76号「職員の育児休業等に関する条例の一部改正」であります。雇用保険法等の一部改正による条文の整理のほか、加える「第2条の4」は、非常勤職員について、その子が保育所に入れないこと等を理由に、やむなく離職するなど雇用継続に支障が出る事態を防ぐため、原則1歳まである育児休業を、6か月延長しても保育所に入れない場合等に限り、更に6か月延長できることとする改正であります。

続いて、議案第77号でありますが、「木島平村農業委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について」であります。

平成27年に改正されました「農業委員会等に関する法律」の規定に基づき、次の農業委員の改選からの定数を定める条例の制定で、農業委員の定数を10人、新たに設置される農地利用最適化推進委員の定数を8人とする内容であります。

次に、「木島平村高社山麓観光施設条例の一部改正」でありますが、新たに建設をしました高社山展望台「高社山テラス」と、ジュニアサッカー競技場の「クラブハウス」を加え、これにより必要となる条項と文言の整理を行う改正であります。

次に、議案第79号「木島平村地域優良賃貸住宅管理条例の一部改正」でありますが、西小路地区に建設いたしました地域優良賃貸住宅を追加する改正であります。

住所は、大字往郷2975番地3、木造2階建てで、1戸で、面積は127.52m²であります。月額家賃は、昨年北鴨の“かに沢団地”に建設しました建物と同額の6万円であります。

次に予算関係でありますが、議案第80号「平成19年度木島平村一般会計補正予算第7号」であります。歳入歳出からそれぞれ1,974万9千円を減額し、総額を33億8,902万8千円とする補正予算であります。

歳出の主な内容は、農業担い手育成支援事業126万2千円の減、農業振興公社運営費や有機センター管理委託料632万1千円の増、国土調査事業は補助金の確定による事業費684万円の減のほか、スキー場リフト工事の精算による観光特別会計への繰出金1,776万7千円の減などであります。

歳入は、各事業における国県補助金等の確定に伴う調整を行い、繰入金を1,274万5千円減額いたしました。

次に、議案第81号「木島平村情報通信特別会計補正予算第2号」でありますが、歳入歳出からそれぞれ37万円を減額し、総額を3億9,051万6千円とする補正予算であります。

歳出の主な内容は、宅内にあります音声告知端末の64万7千円の増、情報通信施設整備事業工事の完了に伴う保守費57万円の減、リース料の精算による47万3千円の減等であります。

歳入は、一般会計繰入金を減額いたしました。

次に、議案第82号「後期高齢者医療特別会計補正予算第3号」でありますが、歳入歳出にそれぞれ6万円を追加し、総額を5,488万円とする補正予算であります。

県後期高齢者医療広域連合が、事務機器の使用期限を1年延長することとしたため、村では接続に必要な既存のシステムの保守作業を1年延長することが必要となったものであります。

財源は、一般会計繰入金であります。

次に、議案第83号「国民健康保険特別会計補正予算第3号」ですが、歳入歳出からそれぞれ2,578万3千円を減額し、総額を6億5,720万円とする補正予算であります。

歳出の主な内容は、保険給付費給付の減1,612万円、共同事業拠出金の減1千万円等で、今年度これまでの実績から年度末までの推計に基づく補正であります。

歳入は、前期高齢者交付金、共同事業交付金及び一般会計繰入金を減とし、国民健康保険基金繰入金を減額して調整をいたしました。

次に、議案第84号「木島平村介護保険特別会計補正予算第3号」でありますが、歳入歳出

にそれぞれ 166万9千円を追加し、総額を5億9,941万6千円とする補正予算であります。

歳出の主な内容は、介護保険制度改革に伴うシステム改修費215万8千円の増、介護認定審査会共同設置負担金49万7千円の減であります。

歳入は、一般会計繰入金168万6千円等であります。

続いて、議案第85号「木島平村観光施設特別会計補正予算第3号」であります、歳入歳出からそれぞれ1,776万7千円を減額し、総額を1億1,514万7千円とする補正予算であります。

主な内容は、リフト修繕費の精算によるもので、一般会計繰入金を減額いたしました。

なお、第7リフト解体撤去は関係者との協議を行ってまいりまして、10月に結論が出たため、スキー場の営業が始まるこれからの時期に工事施工ができないと判断し、工事費1,728万円を明許繰越することといたしました。

続いて、議案第86号「木島平村下水道特別会計補正予算第2号」であります、歳入歳出にそれぞれ128万2千円を追加し、総額を3億5,610万6千円とする補正予算であります。

消費税中間申告に係る納税予定額の増を見込んだもので、財源は一般会計繰入金であります。

議案第87号「木島平村水道事業会計補正予算第3号」でありますが、水道事業費用の営業費用を14万5千円増額するものであります。

内容は、賃金、滅菌用薬品費及び職員人件費であります。

続いて、事件案件であります、議案第88号「村道路線の認定について」であります。

道路法第8条第2項の規定により、村道の認定について議会の議決を求めるものであります。

認定路線名は、木島平村道776号線、起点・終点は、木島平村大字上木島字糠平4498番地3先から木島平村大字上木島字糠平4483番地先までであります。

なお、延長は175m、幅員は4mから6.6mであります。

国道403号線の路線が「おちあい橋」竣工に伴い変更となつたため、旧道を村道とするものであります。

説明は以上であります。

総務課長から補足の説明をいたします。

議長（森 正仁 君）

佐藤総務課長。

（「はい、議長。」の声あり）

（総務課長「佐藤裕重 君」登壇）

総務課長（佐藤裕重 君）

それでは、補足説明をさせていただきます。

37ページをお願いいたします。

一般会計補正予算の関係でありますけれども、歳出全般としまして、人件費につきましては、それぞれの項目で年度途中の人事異動や諸手当について今現在の精算に基づきまして行ったものでございます。

それから、37ページの総務管理費の一般管理費、防犯対策事業ですが、平成23年に設置しました防犯カメラの取替といたしまして60万円であります。

それから、39ページをお願いいたします。

戸籍住民基本台帳費ですが、マイナンバーカードに係るシステム改修を基幹系システム共同化の事務局であります自治振興組合で実施することとなつたため、9月に計上いたしました予

算、村としては82万1千円の減と、基幹系システムネットワーク利用負担金19万6千円の増であります。これに基づきまして、特定財源82万円の国の交付金も減となります。

それから、その下の社会福祉総務費、国保会計繰出金ですが、国・県の補助金の削減につきましては、国保会計への繰出金に関わるものであります。

それから、40ページをお願いいたします。

老人福祉費の中の高齢者在宅生活支援事業では、デマンド交通の助成に係る補助金、利用者が増えたということで増額6万3千円です。

それから、老人施設保護事業では、養護老人ホーム入所者が増えたことによります委託料が66万3千円の増、収入といたしまして入所に係る分担金3万6千円を計上しております。

介護保険会計繰出金では、住基システム改修等に係る繰出金168万6千円、国の交付金としまして14万7千円を計上しております。

障害者福祉費では、村単障害者福祉事業としまして、制度改正に伴いますシステム改修等の委託料222万9千円、この特定財源としまして住基システム改修費の交付金10万7千円と障害者総合支援事業費補助金103万4千円です。

障害者自立支援事業では、補装具費支給対象者が増えたことによりまして、16万5千円の増であります。国・県の負担金としまして、障害者自立支援給付費負担金それぞれ8万2千円と4万1千円です。

障害者医療費補助事業では、育成医療費支払額の増額であります、これも国と県の負担金1万1千円と5千円を財源として見込んでおります。

41ページの国民年金事務費では、システム改修費として26万円。国の委託金としまして、23万7千円でございます。

42ページ、児童手当給付事業ですが、社会保障・税番号制度によりますシステム改修費15万円。国の財源としまして交付金で9万9千円です。

保育所費では、保育の実施委託事業であります、内容の補正はございません。一般財源との財源の振替等であります、村外の私立保育所を利用する場合に村が所在市町村に支払う保育料の一部を助成するものでございます。国と県の子どものための教育・保育給付費負担金17万3千円と17万7千円を計上したものであります。

続きまして、44ページをお願いいたします。

農業振興費の農業担い手育成支援事業ですが、国の青年就農給付金2人分としまして300万円の減、それから経営所得安定対策等推進事業費97万7千円の減、農地中間管理機構事業・農地集積協力金としまして、271万5千円の増、これの差引で126万2千円の減となります。全て特定財源で計上いたしております。

それから、農地活用推進事業では、農業振興公社への補助金としまして300万円の増です。荒廃地対策としまして農業振興公社でそばの栽培を31ha行っておりますけれども、昨年に引きまして天候不順により収量が大幅に減となり、減収が重なったことが大きな要因であります。

それから、5番の農産物ブランド化推進費の有機センター管理運営事業では、堆肥センターの機械設備の修繕費としまして52万1千円。昨年導入しました高圧通気設備によります電気料の増等によりまして運営費の補助金増280万円の増であります。

その下の土地改良総務費では、多面的機能支払交付金事業としまして、新たに往郷の剣立地区が対象となったこと、それから現在あります17地区の農地面積の変更によります交付金対象額の変更であります、42万8千円の増となります。県の多面的機能支払交付金としまして32万円を計上しております。

45ページ、治山林道費ですが、治山林道事業では、これも財源の振替であります。林道清水平線の改修工事に係します県の補助金が増えたことによりまして2万7千円、この分を一般

財源で減しております。

一番下の商工費ですが、地方創生・山岳観光事業の高原シャトル便の今年度の利用実績による料金収入の減であります。その他の雑入としまして115万5千円の減、この分を一般財源に振り替えております。

46ページ、保健休養施設管理費のカヤの平高原施設管理運営事業ですが、今年度行なってまいりました工事等の事業費の精算によりまして減額となります。84万7千円です。

それから、47ページの土木総務費、公共交通等利用促進事業ですが、飯山・野沢温泉線の路線バス運行費の補助金としまして51万6千円の増です。飯山市・野沢温泉村もそれぞれ応分の負担ということでございます。

それから、除雪対策費では、馬曲地区の無散水道路の修繕費、それから除雪ドーザーの修理費に合計849万円の増。それから今年度購入しました除雪ドーザーの予算額との差額669万6千円を減額しております。

48ページ、住宅費ですが、村営住宅建設事業、西小路地区に建設中の地域優良賃貸住宅に係ります国の社会資本整備総合交付金が増額となりました。162万3千円ですが、この分を一般財源で減しております。

49ページの国土調査費では、地籍調査事業、県の補助金の確定によりまして552万円の減です。これに伴いまして事業費の684万円を減としております。

消防費の非常備消防費では、退職消防団員の数の確定によりまして退職報奨金の減、208万1千円。支出も222万8千円の減となっております。

それから、52ページをお願いいたします。

一番下の給食センター運営費ですが、保健所の指導により風除室を設置する必要が生じまして、この工事費として85万5千円であります。

戻っていただきまして、34ページから36ページの11の分担金および負担金から14の県支出金、それから19の諸収入につきましては、主なものを歳出の方で説明を申し上げました。

最終的に、17の繰入金1,274万5千円を減額して調整したものであります。

特別会計につきましては、村長の説明のとおりであります。

以上です。

議長（森 正仁 君）

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（4番 土屋喜久夫 議員 挙手）

議長（森 正仁 君）

はい、土屋喜久夫 君。

（「はい、4番」の声あり）

（4番 土屋喜久夫 議員 登壇）

4番 土屋喜久夫 議員

議案第75号「特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について」の件であります。別表1の今回追加になります備考の部分に「能率給」という文言がありますが、特別職に対して「能率給」という概念は難しいのですが、どういうものを想定されているのかどうか。

続きまして、議案第77号「木島平村農業委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について」でありますが、この2条及び3条のそれぞれの定数の基準についてお伺

いをしたいと思います。

以上であります。

議長（森 正仁 君）

土屋産業課長。

（「はい、議長。」の声あり）

（産業課長「土屋博昭 君」登壇）

産業課長（土屋博昭 君）

ただ今の土屋議員のご質問についてお答えしたいと思います。

最適化委員の「能率給」の関係でございますが、「能率給」につきましては、通常の報酬以外に国から交付される部分につきまして、その交付額の範囲内で、例えば、最適化委員の活動としては、担い手への農地利用の集積あるいは集約化に係ること、それから遊休農地の発生防止・解消、あと新規参入の農家の促進等の活動をしていただきますが、そういった部分の中でその実績に応じて「能率給」として支給をさせていただくものございます。ですので、定額の報酬の上乗せというような形でございます。

それから、最適化推進委員の定数の関係でございます。最適化委員の定数につきましては、農地面積によりその上限が定められてございますが、木島平村の農地面積からしますと上限は11人となっております。定数につきましては、農業委員会等で協議をしていただき、その経過の中で木島平村の最適化委員は、今回は8名が適当であろうということでございまして、それを受けまして村の条例の方で最適化委員の定数を定めたいということの内容でございます。

よろしくお願ひします。

議長（森 正仁 君）

よろしいですか。

（4番 土屋喜久夫 議員 了解）

議長（森 正仁 君）

他にありませんか。

（質疑なし）

議長（森 正仁 君）

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております、議案第75号から議案第88号までの、条例案件5件、予算案件8件、事件案件1件、合わせて14件については、会議規則第39条の規定により、お手元に配布しました「議案付託表」のとおり、それぞれ所管の委員会に付託します。

委員会審議については、委員会の日程でお願いをいたします。

付託された事項については、12月14日午後4時までに報告を取りまとめてください。

直ちに印刷を行い、12月15日の本会議で議題にしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上で本日の日程は終了しました。

本日はこれにて散会します。

ご苦労様でした。

（散会 午前11時11分）

**平成29年12月第4回 木島平村議会定例会
《第2日目 平成29年12月12日 午前10時00分 開議》**

議長（森 正仁 君）

おはようございます。

(全出席者「おはようございます。」)

議長（森 正仁 君）

ただいまの出席議員は10人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問の順序については、議会運営委員会において抽選のとおりです。

7番 江田宏子 さん。

(「はい、議長。7番。」の声あり)

(7番 江田宏子 議員 登壇)

7番 江田宏子 議員

私は通告に基づき、4項目の質問をさせていただきます。

まず、「新庁舎の建設について」村長に伺います。

新庁舎の基本設計の概要案について、住民の皆さんにも説明会を4回開催した他、ふう太ネットを通じた説明、広報や村の公式ウェブサイトでの掲載を行ない、意見集約が行なわれました。

そして、説明会での質疑応答や、パブリックコメントとして寄せられた意見に対する回答は、現在、村の公式ウェブサイトに掲載されています。

私も若者センターでの2回の説明会を傍聴し、質疑の様子を見させていただきましたが、もっともだと思うような意見がほとんどでした。

そこで、次の4点について質問します。

1つ、いただいた意見や提案について、まずは真摯に受け止めた上で、取り入れられない場合は、どういう検討でそのような結果になったのか、納得できるような検討過程の公表も大事だと考えますが、今後、どのような対応をしていくかお伺いします。

2、災害時やイベントでの活用を考えた「雁木空間」の必要性や在り方、玄関脇車寄せ部分の「ピロティ屋根」の積雪対応等について懸念する意見も出されています。

特に、雁木空間に対する意見はいろいろあり、そのメリットとデメリット、災害時の他の対応策との比較検討等、慎重な検討が必要だと思われます。

また、この部分は、基本設計はもちろん、建設費や維持管理にも大きく影響する部分だと思われます。

現段階での見解をお伺いします。

3、議会初日、今後の財政計画の説明の中で、「庁舎の建設費」について、今まで公共施設基金の取り崩しで考えてきたものを地方債で対応したい旨の説明がありました。

基金の取り崩しではなく、地方債で対応する計画になった経緯についてお伺いします。

4、村内公共施設について、今後、維持管理費が大きな負担となっていくことから、その存続や廃止等について、試案の検討を始めていると思いますが、その内容によっては、新庁舎の周辺整備等にも影響するのではないかと思われますがいかがでしょうか。

試案について、いつ頃公表する計画かお伺いします。

議長（森 正仁 君）

日臺村長。

（「はい、議長。」の声あり）
(村長「日臺正博 君」登壇)

村長（日臺正博 君）

はい、それでは、江田議員の「新庁舎の建設について」のご質問にお答えいたします。

最初に、説明会やパブリックコメントでいただいたご意見はということであります、その対応も含めて記載した村のウェブサイト、それからまた広報等でお知らせをしているところであります。

現在、それらのご意見を参考にして基本設計案の見直し作業を進めております。

来年の1月末には、参考にさせていただいた内容、それからまた取り上げることができなかった内容も含めてお示ししたいと考えております。

次に、雁木上の屋根についてですが、冬には南からの日差しを採り入れる、そしてまた夏は直射日光を遮って、1階事務室の暖房・冷房に係る費用を節減しようという目的もあります。

そのために生まれる雁木スペースは、災害時の物資配給や一時的な避難所として活用することができます。また、イベント時には若者センターまで続く広場と一体となった活用も想定をしております。

それから、ピロティの屋根ですが、悪天候の際、村民や村を訪れた皆さんのが風雨に遭わずに車の乗降をするために必要なものであると考えております。屋根は、できるだけ雪を載せたままにするということを考えておりますが、場合によっては、この部分について雪を下すことも想定をしております。

建物全体の中で必要な部分であり、建設費は全体で8億以内ということで設計を行い、これによりまして、冷暖房の経費を抑えるようにしていきたいと考えております。

次に、建設費を起債対応とする件ですが、昨年4月、熊本地震の際に、ある自治体の庁舎が被災をして、災害復旧等の業務を行うことに支障があったと。そういうことを踏まえて、今年から平成32年度まで、庁舎の建替えを行う場合には、起債を借りることができます。

このうち、一部が地方交付税で措置されるということになりましたので、村全体の財政計画も考慮しながら、昨年度の実施計画では基金を取り崩しての一般財源の充当を予定しておりましたが、財源を起債対応と変更したものであります。一般財源、基金を取り崩して充当された場合には、交付税対象にならないということでありますので、ご理解いただきたいと思います。

具体的な財源につきましては、来年度当初予算に計上したいと考えております。

それから、村の公共施設の見直しにつきましては、現在は府内で原案を検討しております。

まだ、議会や村民の皆さんにお示しする段階までには至っておりませんが、新庁舎に関連して整備が必要となる部分につきましては、時期は未定でありますが、遅れることなく皆様とご相談しながら進めてまいりたいと考えております。

議長（森 正仁 君）

江田宏子 さん。

（「はい。」の声あり）

7番 江田宏子 議員

再質問をさせていただきます。

雁木空間、ピロティの部分についてです。

今の村長の答弁の中で、建物全体の中で必要な部分という答弁がありました。

もちろん、ピロティのところは、車寄せで障害者の方等が乗り降りする際には屋根が必要だというのはわかるので、その積雪対応についてしっかり考えていただきたいということだと思います。ご意見の主旨としては、そういうことだと思います。

また、雁木空間については、冷暖房、光熱費の節減という意味もあるというお話がありましたがけれども、実際、説明会でのご意見は、屋根があることで、逆に冬場は太陽の熱が入りづらくなって、光熱費がかさんでしまうのではないかという心配もされていました。

雁木空間については、絶対設置が必要という考え方なのか、これからそういうことも含めて検討する余地があるのかどうか確認したいと思います。

議長（森 正仁 君）

日臺村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日臺正博 君」登壇）

村長（日臺正博 君）

ピロティの必要性については、大方の皆さんにご理解いただけると思います。

雪の管理については、十分配慮をしていきたいということでお願いしたいと思いますが、雁木空間につきましては、夏場、冬場、時間毎の太陽光の入射角等、そういうものを考慮しながら雁木の大きさ等を検討しております。詳細について説明が必要ならば、また別の機会に説明をしてまいりたいと考えます。

議長（森 正仁 君）

江田宏子 さん。

（「はい。」の声あり）

7番 江田宏子 議員

それでは、2項目目といたしまして、「『ファームス木島平』の今後の運営について」村長にお伺いします。

現在の指定管理者である「農村木島平株式会社」による指定管理期限が3月末で切れます。そして、その後の運営がどうなるのか、村民の皆さんが注視しています。

議会初日に、新たな指定管理者を募集する際の「仕様書」と「募集要項」が示されました。その際、「適格者が想定できないので、すぐに募集はせず、当面は、村直営での運営を予定している」というお話がありました。

また、農村木島平が引き続きレストラン・カフェ・特産品販売について運営を希望する場合は、テナント募集に応募していただき、仕様書に沿った内容で運営していただくという話もありました。

さて、ファームス木島平は、3年前に多くの村民の反対の声があり、議会でも再三否決されたものが、最終的に再議にかけられ、当時、「指定管理費は1240万円を3年間まで」という約束で、進められました。

ですから、もし、4年目からの運営に対し、村の予算を注ぎ込むようなことがあれば、村民の皆さんに見通しを持った構想を示し、理解を得なければなりません。期待が持てるような構

想でなければ、無駄な資金の投入となり、理解を得がたいとも考えられます。

ファームスを近隣の道の駅とは一線を画した構想で、「村の入口」として、にぎわいのある施設にしようとするのであれば、外の風・斬新な発想を入れることも有効ではないかと考えます。

スタッフを地元で雇用してもらえば、外の発想と地元の考えをミックスする中で、良いものが作り上げられるかもしれません。

他の自治体で、道の駅、温泉施設等、指定管理者を全国公募し、成果を上げているところもあります。

村内や村に関係ある団体や人材で、そのパワーやノウハウに期待できるようであれば、お願ひすべきところですが、適格者がいないと思われるという判断をされているのであれば、応募者がいるかどうかはわかりませんが、実績のある経営者や運営組織を全国公募することも視野に入れてはどうでしょうか。

村長の見解を伺います。

議長（森 正仁 君）

日暮村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日暮正博 君」登壇）

村長（日暮正博 君）

はい、それでは、2項目目、江田議員の道の駅ファームス木島平、農の拠点であります、についてのご質問にお答えをいたします。

道の駅ファームス木島平の今後の運営方法についてということですが、設置目的については、これまでの農業の6次産業化の拠点ということに加えて、村の情報発信や情報収集、観光と他の産業の連携の拠点にしていきたいと考えております。そのためには、指定管理者ありきではなく、更に効果的な使用形態を検討していく必要があるということで、議会の際に、募集要項の案というものを示しましたが、更に具体的な内容について検討していく必要があると考えております。

そのようなことで、直接管理を、当面行いながら、村の皆さんのが施設の利用についてご理解をいただけ、そういう中身をしっかりと検討し作ってから、指定管理の方法について考えていきたいと思っております。

現在の進捗状況等については、産業企画室長がお答えをいたします。

議長（森 正仁 君）

高木産業企画室長。

（「はい、議長。」の声あり）

（産業企画室長「高木良男 君」登壇）

産業企画室長（高木良男 君）

それでは、村長に補足して答弁をさせていただきます。

9月以降、産業ネットワーク協議会を中心に公募の委員を含め、これまで都合7回の利活用検討会議、これを開催いたしました。その結果について、10月末の議会全員協議会の方で報告をさせていただいたところでございます。

ご質問もありましたとおり、その後、実績のある経営者の方にもお話をさせていただいた経過がございます。アドバイスを具体的にいたいたわけありますけれども、現指定管理者の契約期間が、3月末日となっておりまして、具体的には、充分な時間がないという状況でご

ざいます。そんなことから当面は村の直営方式により管理をしまして、収益性の高い施設、これは具体的にはレストラン・カフェ・直売所・加工場については、利活用検討会議での結果をベースとした仕様書、こちらによりテナントを募集していきたいと考えております。

議長（森 正仁 君）

江田宏子 さん。

（「はい。」の声あり）

7番 江田宏子 議員

再質問させていただきます。

村直営ということは、ほとんどが村の持ち出しとなります。

それでも、今まで以上の成果が期待できれば良いのですけれども、直営で成功している施設が全国にどれだけあるでしょうか。

「当面」ということですけれども、いつ頃を目処としているのか、考えがあるようでしたらお伺いしたいと思います。

それから、収益部分はテナントを募集してということですけれども、テナントの適格者がいない場合は、どうするのでしょうか。

道の駅機能、案内所機能は確かに村の入り口として大事だと思います。他の部分が閉まっていても、その部分だけでも運営するのかどうか、お伺いしたいと思います。

議長（森 正仁 君）

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日墓正博 君」登壇）

村長（日墓正博 君）

はい、再質問にお答えいたしますが、将来ともずっと村が直接管理ということは当然考えておりません。経営的な観点で指定管理者を募集していくと考えておりますが、先ほど申し上げましたとおり、単なる商業施設ではないと、やはり村の情報発信とか、そしてまた情報収集、そしてまた村が行う様々な事業に対して一緒に取り組める、そういう形での指定管理者が必要と考えております。

時期については、まだ明確には申し上げることはできませんが、できるだけ早い時期にその体制を整えて、適格者について探っていきたいと考えております。

テナントについては、先ほど産業企画室長が申し上げましたが、これまでの利活用検討委員会の中で様々なご意見・要望が出ております。基本的には、そのご意見・要望に沿った形でテナントを募集していくと考えておりますが、基本的には、空けておくということはしたくないというか、ならないように村としても全力を尽くしていきたいと考えております。

議長（森 正仁 君）

江田宏子 さん。

（「はい。」の声あり）

7番 江田宏子 議員

再々質問させていただきます。

この施設の運営がうまくいかなかったのは、十分な検討をしないまま見切り発車で、再議ま

でかけて強引に進めたことも大きな要因だと思います。

今後、施設のマイナスイメージを払拭するには、リニューアル期間としてしばらく休業し、体制が整ったところで新たにリニューアルオープンする方が戦略としては有効だと思いますけれども、休業する選択肢は無いのでしょうか。

同じ轍を踏まないためにも、一旦、立ち止まり、体制を整えてから進めるべきだと考えますけれども、村長の見解をお伺いします。

議長（森 正仁 君）

日臺村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日臺正博 君」登壇）

村長（日臺正博 君）

はい、それでは、再々質問にお答えいたします。

やはり、これから利活用方法を考えていく上で、利用した中で改めて気づくことも数多くあるのではないかと思います。できるだけ経費をかけずに、その中で新たな利活用方法、これまでいろいろな形で提案をしてまいりましたが、それらについて探っていきたいと考えておりますので、休業ということは考えておりません。

議長（森 正仁 君）

江田宏子 さん。

（「はい。」の声あり）

7番 江田宏子 議員

3項目目に移らせていただきます。

「信州やまほいく、信州型自然保育」の認定について、村長にお伺いします。

昨年12月の一般質問で、長野県次世代サポート課が進めている「信州やまほいく」への「おひさま保育園の認定申請」について提案しましたが、その後の申請手続きによりこの10月下旬、おひさま保育園に「普及型」の認定証が交付されました。

まだ、この制度について知らない方も多いと思うので、少し紹介させていただきます。

この「信州やまほいく」は、子どもたちの自尊心を育むべく、「子どもをまん中に置いた保育」ということを理念として掲げ、自然の中での遊びや生活体験などを通じ、子ども個々の遊びや活動を保障することで、子どもの自主性や感性を育むことを大切にする考え方です。

「人生の根っこは幼少期に作られる」ということで、自然豊かな信州に育つ全ての子どもたちが、心身共に健やかに育つことを目指し、このような考え方の普及と「子育て先進県」をアピールすることを目的に制度化されました。

認定制度には、自然体験活動を中心とした「特化型」と、自然体験を取り入れながらの保育という「普及型」があり、おひさま保育園は普及型での認定です。

「やまほいく」の認定制度は3年目で、今年度認定された公立保育園は28園、既に認定されている園も含めれば、公立保育園は全県で87園、私立保育園や幼稚園等、全て合わせれば、全県で152園にもなっています。

認定された保育園・幼稚園は、中信・東信・南信には多いようですが、北信ではまだ少なく、中野市以北では中野市の私立の幼稚園に続き、おひさま保育園が2園目で、今後も申請園は増えていくと思われます。

また、公立保育園全てを認定園にする市町村もあり、それぞれの首長の考え方・政策として取

り組まれている例も少なくありません。

そこで村長にお伺いします。

1つ、この「信州やまほいく」は、保育園職員はもちろん、担当である子育て支援課職員も、認定制度の趣旨や意義を理解した上で保育園運営に携わり、県の次世代サポート課との連携で研修を開催したり、書類やウェブサイトの作成など、特に事務的な部分では、大いに保育園運営をサポートしていただきたいと思います。

また、北信地域としては、早期に認定されたというメリットを活かして、村内外に積極的に発信してもらいたいと思いますが、村として、「信州やまほいく」をどのように受け止め、今後、どのように活用していくと考えているかお伺いします。

2、保育内容を大きく変える必要はないと思いますが、「自然保育」の考え方を意識することで、職員や保護者の意識、子どもたちへの接し方などが変わってくる園も多いと聞いています。

「やまほいく」の理念は、子どもの育成に非常に大事な考え方であり、職員や保護者に深く理解してもらうことが大切ですが、今後、どのような方法で理解を深めてもらおうと考えているかお伺いします。

議長（森 正仁 君）

日臺村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日臺正博 君」登壇）

村長（日臺正博 君）

はい、それでは、「やまほいく」の認定についてのご質問にお答えいたします。

「信州型自然保育」とは、「信州の豊かな自然環境と多様な地域資源を活用した、屋外を中心とする様々な体験活動を積極的に取り入れる保育・幼児教育」とされております。この信州型自然保育の優れた価値を長野県が率先して評価しようと創設した制度がこの「信州やまほいく」認定制度であります。

おひさま保育園では、開放的な園庭、それから広い敷地、それからすぐ近くにあるケヤキの森公園を活用して、自然の中で全身を使った楽しい遊びをたくさん行う、その中で様々な自然体験を通して得られる楽しみであったり、驚きなど、子どもたちに豊かな感性を育む保育を行っておりまます。

これまで行っていた保育が、長野県が優れた保育と評価する「信州やまほいく」認定制度の認定基準にあてはまるということで、今年8月に長野県知事あてに認定申請を行いまして、10月には認定となったということであります。

そのようなことで、今後、保育園職員だけでなく、職員全てが認定制度の目指す理念と実践を共有することが大切であると考えております。県と連携しながら、これまで以上に積極的に自然保育に取り組み、また保護者が安心して子どもを託すことができる自然環境の充実を図つてまいりたいと考えております。

また、認定を受けた団体の活動の記録は公開を求められております。今後、村のウェブサイト等で広く発信をしていきたいと考えております。

また、2点目でありますが、自然保育を意識した「やまほいく」の理念を深める方法として、職員については、県等で実施する自然保育に関する研修会に参加し、その研修内容を職員会等で職員同士共有できるようにしていきたいと考えております。また、保護者へは自然保育に係る外部講師による懇談会の開催と共に、日頃の園での活動を毎月発行しております保育園だよりに随時掲載することにより理解を深めていくように努めていきたいと考えております。

議長（森 正仁 君）

江田宏子 さん。

（「はい。」の声あり）

7番 江田宏子 議員

再質問させていただきます。

認定園を有している市町村では、ホームページでもそのことがPRされています。

本村では、認定されたことについて、今回の行政報告や委員会の進捗状況でも特に報告は無く、現段階でもウェブサイトのお知らせでも掲載されていないと思います。

県内では、認定園をアピールしたことで、子育て世代の移住者が増え、廃園寸前だった保育園が存続可能になった例もあります。

県の取り組みとしては、銀座NAGANOや楽園信州等でも「やまほいく」を、移住希望者にアピールする活動もしています。

このような取り組みは、他の県からも注目され、同様の取り組みを始めている県もあります。

子育て世代の誘致には、子育て支援のアピールが大変重要です。

保育園では、子どもの育成という視点で取り組んでいただきますが、行政としては、併せて「移住者誘致の視点」も必要だと思います。

県で推進している取り組みであり、先ほど答弁でもありましたけれども、県内他市町村に遅れないよう、改めて、その制度や、その理念に関心を持って、担当を含め、研修等で理解を深め、積極的に取り組んでいただきたいと思います。

認定後、現段階で、この「やまほいく」の件で、保育園との連携、保育園職員や保護者への周知、具体的な取り組みで何か行われたものがあるか伺います。

議長（森 正仁 君）

日臺村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日臺正博 君」登壇）

村長（日臺正博 君）

はい、ご質問のとおり、この「やまほいく」の認定が村にとって少子化対策であったり、それからまた移住定住にとっても大きな役割を果たすと考えております。

その点を踏まえて、これからも取り組みを進めてまいりたいと思いますが、現在の状況、それからまた、これからの具体的な取り組みの方法については、担当課長からお答えをいたします。

議長（森 正仁 君）

山寄子育て支援課長。

（「はい、議長。」の声あり）

（子育て支援課長「山寄真澄 君」登壇）

子育て支援課長（山寄真澄 君）

具体的な取り組み状況というお話ですが、まだ、認定されたということで、取り組みが進んでおらないのが実情であります。

今回認定されたことによりまして、この自然保育を取り入れた木島平のおひさま保育園の保育について、村内外にPRが可能になったということですので、ウェブサイト等で周知

に努めてまいります。

また、県においては北信地域に認定された保育園が少ないこともありますし、積極的におひさま保育園について広報いただけたと伺っております。その辺のところも期待しております。

どちらにいたしましても、認定団体には年に数回開催される、県が主催される研修会や関連事業に出席することができるようになっておりますので、そちらの方に職員も参加するように図りながら、木島平の幼児教育を取り入れたより良い保育ができるように図ってまいりたいと考えておりますのでよろしくお願ひいたします。

議長（森 正仁 君）

江田宏子 さん。

（「はい。」の声あり）

7番 江田宏子 議員

それでは、最後の質問に移らせていただきます。

以前、一般質問や委員会審議の際に質問や提案した4つの案件について、その後の検討状況や対応・現状を伺いたいと思います。

1点目は、今年6月に提案した「消防団の負担軽減」についてです。

「定例の鐘はたきを、屋外スピーカーや音声告知放送で行なってはどうか」という提案の他、「ポンプ操法大会出場に関する負担軽減」、「妻の妊娠中や子どもが小さい時期の消防団員休暇制度」、「定年制や入団期間の上限設定」、「大会出場選手など団員家族への優遇策」などの提案をさせていただきました。

消防団員確保のためにも、木島平独自の先進的で思い切った取り組みが必要だと感じます。検討状況や取り組みについてお伺いします。

2点目は、今年9月に質問した「実践的な災害対応訓練、危機管理対策の強化」についてです。

各集落での避難マニュアル作りとサポート体制、全職員での様々な災害に応じた行動マニュアルの共有や危機管理体制の強化、次年度の訓練の方針などを質問しましたが、明確な回答は得られないと感じました。「備えあれば憂い無し」で、しっかり体制を整える必要性を感じたことから、現段階でのそれぞれの取り組み状況を再度質問させていただきます。

3点目は、昨年の常任委員会や今年の9月に提案した「臨時職員の募集方法に対する提案・意見」です。

小さな子育て中の親でも、延長保育等に出さずに仕事ができるような勤務時間や勤務日数の募集時点からの柔軟な対応、そして、ちっちゃな図書館や学校司書の、一般事務とは別枠での募集について、それぞれ、次年度の募集に向けて、どのような検討がされたか伺います。

4点目は昨年6月に質問した「お誕生記念品事業の村内事業所との連携や周知」についてです。

商工会や各事業所に、どのような働きかけや連携をしてきたか、状況をお伺いします。

議長（森 正仁 君）

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日墓正博 君」登壇）

村長（日墓正博 君）

はい、それでは、過去の提案への対応ということあります。個々の質問については、担当

の総務課長、そしてまた子育て支援課長の方から答弁いたしますが、消防団につきましては、今、県で長野県消防団員の証というものを発行しております。その中で、様々な商店であったり、それからまた施設等で、その団員証を見せると割引があつたり、特典があるというようなこともあります。そのようなことで、今、村としてもスキー場のリフト券であつたり、そしてまた馬曲温泉の入湯券については、消防団員、また、その家族について優遇措置をとる、そのようなことで検討をしております。

その他については、それぞれ担当課長からお答えをいたします。

議長（森 正仁 君）

佐藤総務課長。

（「はい、議長。」の声あり）

（総務課長「佐藤裕重 君」登壇）

総務課長（佐藤裕重 君）

江田議員の質問に答弁させていただきます。

まず、消防団の負担軽減であります。提案いただきました時にも申し上げましたけども、その後、幹部会議で内容を検討しまして、現在、部長を通じて各団員に対する意見のアンケートを行っているところであります。来月には回答をいただき、その後内容についての検討を進める予定です。新しい部長になる時点での回答をいただきたいということでお願いしておりますので、回答をいただき次第、その内容について検討を進めてまいりたいと考えております。

それから、先ほど村長が申し上げました消防団の応援ショップの関係でありますけれども、他の県でもやっているところもあります。長野県でも「信州消防団応援ショップ事業」というのがありますて、ここに現在、長野県全体で1, 250店舗が手を挙げるというか、そういう消防団に対する特典ということでやっております。ちなみに中野以北の北信地域は、42店舗です。木島平は1店舗でございます。そこら辺をこれから増やしていくように、これは木島平村の消防団員だけではなく、長野県内の消防団員の皆さんのが木島平を訪れた時にもご利用でき、経済的な効果もあると考えますので、また引き続き働きかけをしてまいりたいと考えております。

それから、信州の今の応援ショップ事業につきましては、各団員には消防団員カードを配つてありますので、承知はしていると思いますけれども、また、部長会等を通じて、そういった利用についても進めてまいりたいと思います。

それから、災害対応の関係でありますけれども、第1次避難所の見直しにつきましては、災害によって避難する場所も変わってくるということも想定されますので、そういったことも含めて、今月開催いたします区長会で8月に行いました防災訓練の反省会を行いますので、その中で意見交換をしながら進めてまいりたいと考えております。

村の職員は、これまで震度4の地震の時には職員全員集合して対応にあたるとしておりましたけれども、それに加えまして、土砂災害警戒情報が発令された時点でも職員が集合して警戒に当たることといたしました。

それから、災害が発生した場合の対応でありますけれども、基本的には村の地域防災計画や業務継続計画に基づきまして、課ごとに分担をして対応にあたるわけであります。最近でもあちらこちらでいろんな災害があります。そういうことの時点で、課長会議等でいろいろと検討をしながら机上のシミュレーション等をやっているところであります。

それから、来年度の訓練方針でありますけれども、ちょうど今年で村ぐるみ防災訓練は10年を迎えました。第一次避難行動につきましては、村民の皆さんにもだいぶ浸透してきたのではないかと思いますけれども、これまでの訓練の反省、それから現在、国内外で発生しており

ます災害状況等も踏まえながら、これから11年目の訓練の内容を検討してまいりたいと考えております。

それから、臨時職員の募集でありますけども、来年度につきましては、募集要項の中で勤務時間等についても希望を取りながら柔軟な対応をしてまいりたいと思います。

それから、図書館を別枠でという話でありますけれども、司書として募集をしているわけではございません。申込みいただいた中で図書館の勤務もいただいているという実情がございますので、そこら辺は現段階では、図書館を別として募集をしておりません。

私の方からは、以上であります。

議長（森 正仁 君）

山寄子育て支援課長。

（「はい、議長。」の声あり）

（子育て支援課長「山寄真澄 君」登壇）

子育て支援課長（山寄真澄 君）

それでは、お誕生記念品事業の村内事業所との連携・周知についてお答えいたします。

お誕生記念品事業は、お子さんの生まれた父母等に平成28年度までは、育児用品の購入費の一部を申請により、1万円を上限に補助していましたが、補助金申請手続きの負担軽減を考慮し、今年度から役場窓口で出産届出時に1万円の商品券を支給することとしております。

議会からの提案もありまして、この事業の目的であります未来を担う子どもの誕生を祝福するため、この商品券をより有効に活用されるように提案いただいた商工会との連携や村内の事業者への働きかけについて、発行元であります商工会でも検討をいたしておりますところでもあります。その中で商工会から連携に向けて、課題も投げかけられておりますので、課題について検討いたしまして、提案のとおり連携・周知を図ってまいりたいと考えております。

議長（森 正仁 君）

江田宏子 さん。

（「はい。」の声あり）

7番 江田宏子 議員

それでは、再質問させていただきます。

まず、消防団の負担軽減についてですけれども、現在アンケートをとっているところだということですが、そのアンケートの内容というか、項目というか、どのようなものか教えていただければと思います。

それから、2点目の災害対応、危機管理対策の強化についてですけれども、災害があった時に課ごとで今は対応をしてもらうようになっているというお話をしました。全国的に、今「災害時初動対応カード」というものを作成している自治体も増えてきています。その「災害時初動カード」というのは、すぐに集合できない職員もいる中で、その役場なり役所なりに到着した職員から、そのカードを取って、その時点でカードの順番に対応をしていくというもので、どの職員が到着してもその順番で対応していくというものです。県内では飯田市がカードを作成したり、飯田市では職員で抜き打ちでの職員参集訓練も実施しているようです。このような初期対応カードの作成や抜き打ち訓練も、職員の危機管理意識を高めるためには有効だと感じますけれども、本村でも検討していかがかと思います。いかがでしょうか。

それから、3点目の臨時職員の募集のところで、司書の募集については今までどおり一般事務と一緒にということでしたが、ちっちゃな図書館や学校での司書、特に小学校での司書の仕

事というのは、一般事務とは全く違う、ある程度、その本の紹介だったり、読み聞かせだったりとか、そういう内容も含まれています。

時間的にも、一般事務の職員とは違う時間帯でもあります。

以前は教育委員会で募集していることもありました。実際に一般事務として応募したけれども、ちっちゃな図書館や学校の方に回されてしまって苦労をしているという臨時職員もあります。例えば、保育園の給食調理員とか保育士とか、そういう枠のように、ちっちゃな図書館や学校の司書については別枠で募集した方が有効ではないかと思いますけれども、あらためてご検討をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

議長（森 正仁 君）

佐藤総務課長。

（「はい、議長。」の声あり）

（総務課長「佐藤裕重 君」登壇）

総務課長（佐藤裕重 君）

最初に、消防団のアンケートの関係でありますけども、すいませんが内容まで確認したものは手元にありませんので、必要でありますれば、また後ほどお渡ししたいと思います。

それから、災害の初動対応カードでありますけども、現在のところは、先ほど言いましたように業務継続計画は作りまして、何の事務をどういった場合にやるというようなことも決めてありますし、先ほどは担当ごとに持っている役割分担でということを申し上げました。けれども、実際の場面では、まず集まった職員で最初に行わなくてはいけないところから手掛けていくことになろうかと思います。ただ、カードについては、現在のところは検討しておりませんので、必要があれば検討をしたいと思います。

それから、抜き打ち訓練ですけれども、年に1回、2回ぐらい、職員の携帯というか、スマートフォンに、今、災害が起きた場合に何時ごろ到着できるとか、そういったメールでのやり取りの訓練等は行っております。そういうことで、もしそういったところへ返事がない場合には、あらためて職員に個々にあたってちゃんとしっかりと対応するようにということで、そういうことはやっております。

それから、臨時職員でありますけども、先ほど申し上げましたとおり、司書として募集をしているわけではありません。今年のところはそういうことでありますので、またご意見を参考にしながら、今後検討してまいりたいと思います。募集の段階で、学校それから図書館とも記載しておりますので、そういうこともある程度はご理解いただいているのかなと思っておりましたけれども、今言われたようなご意見を参考にしながら進めてまいりたいと思います。

議長（森 正仁 君）

以上で、江田宏子 さんの質問は終わります。

（終了 午前10時49分）

議長（森 正仁 君）

1番 吉川 昭 君。

（「はい、議長。1番。」の声あり）

（1番 吉川 昭 議員 登壇）

1番 吉川 昭 議員

それでは、通告に基づきまして、3点の質問をさせていただきます。

まず、1つ目でございます。

「観光客への案内表示などについて」ということでございます。

馬曲温泉を利用された外国人のお客様から、外国語の表示がないのでわかりづらいという声がありました。

これは、直接聞いた話ではありません。外国人の方が馬曲温泉に入っておられて、それを国内の観光客の方にそういう話をされたのだそうです。それをまた、村民の馬曲温泉に入っていた人が、又聞き、又聞きのような形できているので、どの辺が実際そうなのかなというのは私には分からないので、村内の道路、あと施設などについて、一応ざっとですけど調査をしてみたのです。

道路につきましては、大きな交差点にはローマ字表記入りの大きな標識がありました。T字路部分にも小さな案内表示がありました。これも、ローマ字が入っておりました。

あと、施設内については、全く無いわけではないのですけれども、私には非常に少ないかなと感じました。馬曲温泉もそうです。ただ、従業員が対応すればいいのですけど、聞いてくれなかつた場合には、やはりわかりづらいということになるのかなと感じます。

スキー場でも少ないとやっぱり感じます。それは、自分で感じた部分でございます。

国内のお客様もそうですけれども、穂高地区でよく訊かれるのは、馬曲温泉、龍興寺清水、あと稻泉寺などへの道です。小さな表示は出ておりますけれども、大きいものがなかつたり、飛び飛びになっているので、やはりわかりづらいと感じます。

大きな交差点以外に、中間部分にも、例えば、「あと何キロ」とか、方向と距離などが出ていると非常にわかりやすいかなと感じます。

特別、外国人のお客さんを誘致という形になっていないかなと思うのですけれども、やはり周りにはそいついた形で、野沢温泉村や渋温泉の方にはけっこう来ている。その中で、ちょっと近所で何かあるかなというような形では、木島平の方にも立ち寄られる方がやはり増えているように話を聞きます。

そいついた方がいくら落としてくれるかというと、金額的には非常に小さいのかなと思うのですけれども、また、ニーズも少ないとと思うのです。ただ、そいついた状況にある中で、やはり取りこぼしがないようにしていくのが必要ではないかなと感じております。

そんな中で、2つ質問をさせていただきます。

集落表示板の支柱なども利用して、観光施設への方向と距離、外国語の表示を今まで以上に設置する必要を感じております。現在地が付いた案内地図も小さいもので良いので所々に必要と感じております。これが1点目。

2点目ですけれども、観光施設内の案内については、村なのか、指定管理を受ける者かをはつきりさせ、外国語案内をリニューアル時ではなく、今できることを、今できる方法で早急に対処されたい。民間施設も調査し、対処されたい。

以上2点について、村長の考えをお伺いいたします。

議長（森 正仁 君）

日臺村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日臺正博 君」登壇）

村長（日臺正博 君）

はい、それでは、吉川議員の観光客への案内表示についてというご質問であります。おっしゃる通り、現在、外国からのお客様が増えているということであります。日本を訪れる外国人観光客は数年前と比べるとかなり増加してきております。その数は2016年には2千万人

を超え、東京オリンピックが開催される2020年には4千万人に達すると言われております。近隣の観光地等においても、外国人観光客を見かける機会が大変多くなっております。その中、今後の観光地域づくりにおいて、観光情報の提供の手段として、外国語の案内表示の充実は必要であると考えております。

現在の状況につきましては、担当課長からお答えをいたします。

議長（森 正仁 君）

土屋産業課長。

（「はい、議長。」の声あり）
(産業課長「土屋博昭 君」登壇)

産業課長（土屋博昭 君）

それでは、ただ今の観光客への案内表示についてということで、状況の方をお答えしたいと思います。

村が設置しております既存の案内看板につきましては、大きく分けまして、白地に青文字の看板と茶色に白文字の看板という2種類の看板がございます。

いずれも村が所有する観光施設の案内看板でありまして、ただ今ご質問いただきました蓮寺・稻泉寺につきましては、村が設置した案内看板はございません。また、大半の看板につきましては、施設の英語表記と施設までの距離と方向が示されておりますが、一部、英語表記がないものもございます。

案内看板につきましては、基本的に村内の主要交差点に設置しておりますけども、ご質問の中に小さな交差点につきましてもというご質問がございました。今後、あらためて現状を確認しながら、不足する箇所につきましては、新たに案内看板を整備してまいりたいと思います。

なお、ご提案いただきました現在地がわかる案内図につきましては、徒歩、あるいは車など、旅行者の移動形態によりその効果も変わってきますので、設置場所など有用性も併せて、今後、検討してまいりたいと思います。

観光施設内の外国語表記についてでございますけども、馬曲温泉、梨の木荘、ホテルパノラマランドにつきましては、英語表記によりますご案内をしております。馬曲温泉につきましては、施設案内に加えまして、入浴エチケットを英語でご案内しております。英語表記につきましては、一定程度は表記をしていることだと思います。

ただし、今後のインバウンド対策としまして、施設内につきましては、状況によっては英語、また、英語以外の外国語の表示も必要と考えております。スキー場など屋外の観光施設を含め、現状を確認し、不足するものは指定管理者に設置を促していきます。

また、民間施設につきましては、事業者の負担により、基本的には設置すべきものと考えておりますが、村としても翻訳などの面で支援をしていきたいと考えております。

また、これまでインバウンド対策として外国語版のデジタルパンフレット、これにつきましては、観光協会あるいは村のウェブサイトにアクセスしますと、外国語でそれが見られるような対応もさせていただいているところでございます。

また、そのほか民間の宿泊施設等につきましては、Wi-Fi、無線LANの設置補助をしてきた経過もございます。

また、商店、あるいは宿泊場所につきましては、接客用の指差しシートを制作しております。これは、観光協会に置いてございまして、協会員の皆さまが必要な場合には、観光協会の方から受け取って活用していただくというものでございますが、そんなようなことで外国人の皆さまへの情報提供に努めているところでございます。

以上ですが、よろしくお願ひいたします。

議長（森 正仁 君）

吉川 昭 君。

（「はい」の声あり）

1番 吉川 昭 議員

それでは、再質問をさせていただきます。

案内表示、道路の方の案内表示、民間の部分は民間でというか、例えば、稻泉寺についてはということだったのですけど、やはり村にある観光施設は何があるかというと限られてくると思うのです。数は少ないと思います。ですが、小さいものがいくつかあって、どこがどう見直されていいかわからない部分があります。やはりいつもいろんなところを紹介できるような形でやっていかないと可能性はないのではないかなと思いますので、それは民間部分ということではなく、村が率先してそういった案内表示を出していく必要があるのではないかと感じております。その点が1つと、施設内については、ある程度はできているということなのですが、パッと見た感じにはやはり無いです。その辺のことについて、聞けば対応できるのかもしれないのですけれども、外国人の方に実際その辺をアドバイスいただいたりして何かやっているのか、その辺ちょっと教えていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

議長（森 正仁 君）

土屋産業課長。

（「はい、議長。」の声あり）

（産業課長「土屋博昭 君」登壇）

産業課長（土屋博昭 君）

村内の民間施設の案内表示につきましても村でという話でございます。これにつきましては、例えば、全体的な看板とか、そういったものについては、村内の民間施設もある程度含めながら設置を進めている部分であります。個々の対応になりますと、当然民間の事業者の皆さんで設置するようになりますが、全体的な村の観光のPRの中においては、そういったものを含めて表示をしていくということで対応をしているところでございます。

また、施設内の案内表示でございます。インバウンドということで、外国からのお客様が増えてきております。また、施設側でもそれに対する対応ということにつきましては、まだまだこれから整備を進めていかなければいけない部分がございます。その中で、当然、実際に訪れる外国人の皆さんからのご意見を聞いて、それを参考にしながら、そういった表示等を設置していくということが一番大切だと考えておりますので、その辺またいろんな面で調査しながら、おいでになった方に楽しんでいただける、よくわかる、そんなような表示に進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

議長（森 正仁 君）

会議の途中ではありますが、ここで暫時休憩といたします。

再開は、11時15分でお願いいたします。

（休憩 午前11時04分）

（再開 午前11時15分）

議長（森 正仁 君）

会議を再開いたします。

吉川 昭 君。

(「はい」の声あり)

1番 吉川 昭 議員

それでは2つ目の質問をさせていただきます。

「村、村民の収入と税収について」ということで質問いたします。

村内の収入については、村民の給与、事業の営業収入、国や県からの補助、交付金などがあります。補助金などの漏れ落ちがないように、検索と手続き業務は、職員の方は非常に努力をされ遂行されていると感じております。農業施策、観光施策も最終的にはそこにつながっていると思っております。

ただ、気になる点を申し上げると、確かに公平性は一番重要でありますけれども、民業に影響しないように考えている部分もありまして、以前から耳にする行政職員の言葉は、「行政は儲けてはいけない」ということあります。しかし、これは利益が出るよう、うまくいくようと考えなくとも良いという裏返しとも取れるわけです。利益の出る方法を常に考えて民間に払い下げるぐらいの気持ちを常に持ってもらいたいということでございます。

そこで、あらためて質問いたします。

村、村民の収入は、どのようなものがあるか伺います。

2つ目は、村民の所得を増やすため、村の税収を増やすために考えていることはどんなことがあるかお伺いいたします。

議長（森 正仁 君）

日墓村長。

(「はい、議長。」の声あり)

(村長「日墓正博 君」登壇)

村長（日墓正博 君）

はい、それでは、吉川議員のご質問にお答えいたします。

まず、最初に「村が儲けてはいけない」、そういうご質問がありましたが、一般的にというか、それぞれ自治体につきましては、公共性のあるものについては、例えば、道路であるとか、橋、言ってみれば誰でも使える、そういうものについては、特定の財源ではなくて税収によってそれを整備して維持していくというのが大前提であります。

ただし、行政が行う中に一部、特定の者に利益を供与する、そういうものもあります。例えば、水道などについては、利用者から使用料をいただいて、その中で営業をしていくということですが、これについては、行政が直接行うというよりも、むしろ企業会計というようなことで進めていく、そしてまた、例えば、スキー場のリフトについても特定の利用者からリフト料金をいただくということでありますので、第3セクターなり、中には企業会計で処理をしているところもあるというふうに思います。

一般的に、行政が収入を得ることができるのは、例えば、体育施設等の使用者、利用者です。使用者が受益者負担ということで使用料をいただく、また、例えば、農道の整備であるとか、土地改良であるとか、そういう場合には、負担金をいただくということですが、これは特定の方にその負担をお願いするというのは、当然それで収益というか、利益を求めるものではありません。最低限度の受益者負担をいただく、そういう形で維持管理であったり、それからまた条件の整備等を改修していくものであります。ですから、基本的には、行政、自治体が営利活動を行うということは一般的にはできないという意味でありますので、ご理解をいただ

きたいと思います。

それからまた、村の収入、所得、税収の増加対策につきましては、総務課長、産業企画室長がお答えをいたします。

議長（森 正仁 君）

佐藤総務課長。

（「はい、議長。」の声あり）

（総務課長「佐藤裕重 君」登壇）

総務課長（佐藤裕重 君）

それでは、吉川議員の一番目の質問にお答えいたします。

村、それから村民の収入はどのようなものがるかということですが、村の収入としましては、村税、村民税とか固定資産税とか、そういった村税、それから国から一定の基準に基づいて交付されます地方譲渡税、地方消費税、それから地方交付税、それから各種制度の対象となったものに対して事業に交付されます国・県の支出金、それから先ほど村長も申し上げましたけれども、保育所使用料、それから各施設の使用料、それから土地改良等の分担金・負担金等の受益者に負担いただく分、使用料、分担金等、それから村の借金にあたります過疎債等があります。

村民の皆さんのがる収入とすれば、営業・農業関係の事業収入、それから不動産・利子・配当、給与・年金・雑所得・雑収入等があります。

以上です。

議長（森 正仁 君）

高木産業企画室長。

（「はい、議長。」の声あり）

（産業企画室長「高木良男 君」登壇）

産業企画室長（高木良男 君）

それでは、吉川議員の2点目であります村民の所得の関係でございます。

村民の所得ということで、広義に渡りますので、今現在、村が実施しております産業施策の観点でご説明申し上げたいと思います。

村の農林業の生産高については、水稻が5億円、野菜が3億円、生乳が2億円、加えて特用林産物である菌茸類、こちらの方が約11億でございます。

農林業関係では、やはり農産物のブランド化をしていくことが重要なことであると認識をしております。水稻では、木島平米のブランド化戦略で食味分析計や味度計を用いて、米の品質を客観的に判断する、これはつまり、全国米・食味分析鑑定コンクール国際大会の審査要件でございます。これまで抽象的に「旨い米の産地」と言っていたものを数値化することと併せてコンクールで上位入賞することで、数値に裏付けされた木島平米のブランド米のイメージを浸透させていくことでございます。そして、食味分析値により選別されたトップブランド、厳選木島平米「村長の太鼓判」の造成をして、木島平米全体のブランド価値を上げていくというものが、結論的に農家の所得向上を目指す取り組みでもございます。

また、酒造好適米、酒米であります金紋錦についても、今現在、県内外の27の蔵元に使用していただいております。これも「酒米プロジェクト」等によるマスマディア戦略や、金紋錦を使用した日本酒の消費拡大キャンペーンの実施による国内有数の取引価格の維持に向けた取り組みでございます。

一方、畑作物については、JAの系統販売が多いことからJAの畑作作物振興計画をもとに苗代購入費の補助制度等の充実を図ることで、生産者負担の軽減をはかり、次年度への生産作付け意欲の向上に努めているところでございます。

次に商工観光の面では、今現在、ふるさと納税制度を活用いたしまして、村内事業者の品々を返礼品として数多く取り込んでいますし、今後も新たな商品を事業者が開発する場合、特産品開発奨励補助制度等で事業者が取組みやすい環境を整えてきております。

また、新規に事業を立ち上げる場合の創業支援制度等、金融機関と連携した事業支援も行っております。

次に観光面では、スキー場、馬曲温泉、やまびこの丘公園、カヤの平高原をはじめとする本村観光基盤の整備の充実を年々図ってきている他、本年は登山道や休憩施設、クラブハウス等高社山麓観光施設の整備を行ったところでございます。これらは全て、来村されたお客様の満足度をより高めるためのハード面の整備であります。

一方、ソフト面では、観光客の入込数が減少している中で、これまでの誘客宣伝戦略を総括し、今後もより多くのお客様に訪れていただく仕掛けが必要な時期に来ております。

昨年6月に設立された産業ネットワーク協議会は、これまで第3次産業の一部であった観光業を、第1次産業、2次産業、3次産業、全ての土台と位置づけるものであります、農商工観連携による地域活性化を「観光」を手段として実践する「観光地域づくり」を掲げております。その中心となる組織が観光入込客数、観光消費額等のデータ収集に基づいた戦略策定や目標値の設定、それを達成するための要件の1つとして、旅行業資格を取得して募集型旅行の実践等を行うこととしております。

いずれも人口減少、少子高齢化により、国内の消費額の減少や社会構造が変化する中で、村の産業施策を力強いものとなるよう進めてまいりたいと思っております。

議長（森 正仁 君）

吉川 昭 君。

（「はい。」の声あり）

1番 吉川 昭 議員

それでは、再質問をさせていただきます。

いろいろの策をやっておられるのは、今言っていたいとおりだと思います。

その中で、どうやって、そういう政策をやった中で所得を上げていく、収入を上げていくかというと、やはり村内の事業者、個人などがそれぞれ売上を上げたり、利益を出したり、また、雇用が増えてそこに給与が発生したり、そういうことがないと村内全体のボリュームも上がっていくかいないだろうなと考えます。

大きな企業が入ってくれればいいなというのがあっても、コメリさんとかそういうのが最近ではありましたけれども、なかなかそういうのはないと思います。

また、サテライトの計画もいろいろありますけれども、頑張ってもらいたいと思っております。じゃあどうすればいいかというと、結局、現在ある村内の事業者、それが今よりも少しでも大きくなるように、それから新しい産業が1つでも生まれるようにしていかないとダメなのではないかと考えます。

今、産業企画内の方で答弁いただきましたけれども、産業だけではないと思うのです。どんな事業でも、その中には、こうやった方がいい、何かそこで商売が発生するのではないのかなというのがあると思います。また、職員の方もそれぞれ異動されると思います。常にそういう面、村内の事業を発展させるような感じを皆さん持っていていただいて、やっていただけると、どこの部署へ行ってもそういう発想が今以上に生まれるのではないかと感じるのですが、そ

の点についてお願ひいたします。

議長（森 正仁 君）

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日墓正博 君」登壇）

村長（日墓正博 君）

はい、その点については、ご意見というか、ご質問のとおりだと思います。そのようにまた努めてまいりたいと考えております。

議長（森 正仁 君）

吉川 昭 君。

（「はい。」の声あり）

1番 吉川 昭 議員

それでは、3つ目の最後の質間に移らせていただきます。

「ファームス木島平の指定管理更新に伴う農村木島平㈱の対応について」、指定管理については、先ほども前議員の方からも質問がありましたので、私の方では指定管理というよりは、農村木島平㈱について触れたいと思います。

来年の3月でファームス木島平の指定管理の更新期を迎えます。それに伴い「利活用検討委員会」が設置され、検討結果報告書の提出があり、諮問結果とされました。

それが出て、今度は指定管理募集要項、あと指定管理者の仕様書というのが作られました。こういった内容、また、そのいきさつなどいろいろ考えますと、農村木島平㈱が指定管理でなくなることと、施設を継続して使用できないように思える部分があります。

農村木島平㈱は現在、民間企業であります。それが故に優遇について多くの指摘があります。しかし、設立にあたっては第3セクターの予定で村が出資を募った企業であります。

この3年間の経過を見ると、指定管理費の削減、調布市の新鮮屋の返還、マルシェホールの産業ネットワーク協議会への移行などがありました。

また、インターネット掲示板の立ち上げがあり、誹謗中傷などまるでうまくいっては困るようになります。

これが村民の民意なのかなとも思えるのです。

しかし、この夏場ではなく11月になりましても、村内から50名ほどの生産者が農産物を出荷されております。

また、オードブルなどの需要も村内でも増えております。

村民にあまり周知されていない農村木島平㈱について、民間企業でありますけれども、そういった関わりがありますので、その必要を感じて申し上げたいと思います。

今まで、村独自のお土産は少なかったように感じますが、農村木島平㈱によっていくつか開発されました。加工品でも、その中で評価を得られるものが始めてまいりました。これらの原材料の80%以上が村内産の原材料です。これは、どういうことかというと、調味料などありますので、ほぼ村内産ということになります。

米粉のパウンドケーキも先月、新潟で開催された「にいがた6次化フェア」の第3回6次化大賞で、全国38団体の選考から始まり、15団体のプレゼンがありました。その中で、6団体の入賞に入る結果となりました。普通、米粉のケーキはパサパサであまり好まれないのでけれども、しっとりと仕上げる独自の製法、これは企業秘密だと思います。そういう独自の製

法に成功しております。それにより評価も上がっております。

それとは別に、金紋錦の酒米を使った甘酒ジェラートも夏場好評だったそうです。金紋錦は福光屋酒造の契約栽培でありますと、自由にそのお米を使うことはできませんが、米粉のスイーツと同様で、米選機下のくず米を使用しております。そのため、許可も出ており、また、味にも全然問題はなく、原材料を使っております。そのため原価も下がっております。

また、米飯では、おこわや笹寿司などがありますけれども、スーパーなどの引き合いがどんどん増えている状況にあります。これは、安いから売れるというような話があるのですけれども、確かに価格も安いものもあります。ですが、何が評価されているかというと、やはり味が評価されているようでございます。そのために、早朝より調理作業をして納品しているということです。現在では、スーパー3社、12店舗に納品しております。全店展開の要請も来ております。そうしますと、すごい数になるわけです。30何店舗かすごい数になってくるのですけれども、それが今の段階ではできない状況にあります。

また、JRでは、「村長の太鼓判弁当」が現在、飯山駅と長野駅に納品されておりますが、上田、佐久平、軽井沢への要請が来ております。これは、県内の新幹線の駅すべてということになります。米粉のスイーツではスーパーのほかに、都内の百貨店や県内のテレビ局のインターネット販売も始まるようでございます。小麦粉のアレルギーで苦しんでいる方は、これは前にも質問でちょっとしましたけれども、1%の方、100人に1人おられるわけです。インターネットでも配信されることによってその需要はかなり広範囲になり、見込めるのではないかと、こんなような状況であります。これらに対応するためには、配送面、また、早朝からの従業員の確保、小麦の1ppm以下のグルテンフリーに対応するにも現在の加工場だけでは限界の状況となっているのも事実です。これは、3年間、そんな中でも努力された結果ではないかと思います。良い面もあれば、悪い面もあるかと思いますけれども、努力された結果はそういう形で出てきております。ただ、なかなか評価されている部分が発信されていないので、申し上げました。

そこで質問をいたします。

1つ目、農村木島平駅を排除のようなことでは、村にとっても利益にならないと思います。どのように考えておられるかお伺いいたします。

ファームス木島平の更新期以降の計画と現段階での予定はどうなっているかということは、先ほどの質問でありましたので、この辺は簡単で結構でございます。

議長（森 正仁 君）

日暮村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日暮正博 君」登壇）

村長（日暮正博 君）

はい、それでは、吉川議員の「道の駅ファームス木島平の指定管理更新に伴う農村木島平株式会社の対応について」というご質問にお答えしたいと思います。

最初に、ご質問にありました指定管理費の削減についてでありますと、2年目につきましては、1年目の実績値、そしてまた3年目には2年目の実績値ということで、指定管理費用を双方で協議して決定しております。また、新鮮屋の運営が返還されたことについては、農村木島平株式会社の方から申し出があって、これも協議をして決定したものです。

今後の道の駅の運営につきましては、利活用検討会議での報告結果をベースにしまして、今後の施設の在り方については、これまでの農業の6次産業課の拠点施設だけの役割だけではなく、これまで何回か申し上げてまいりましたが、道の駅機能や観光交流人口の拡大、それか

らまた地域産業の連携の拠点というその機能を加えていく、それが望ましいと考えております。それらのことから指定管理者の募集については、前回お示しました募集要項、それからまた仕様書については、あくまでも素案であります。更に検討が必要と考えております。そんなことから、当面村が直接管理で運営すると判断をしたところであります。また、農村木島平株式会社のこれまでの6次産業化の取組については、確かに村の農産物、それからその加工品の出口として村の経済に貢献している、それについては評価をしております。先ほど質疑にもありましたとおり、これから事業を拡大していく中で、あの施設で果たして収まるのか、そういうこともあるのではないかと思いますが、今後の更新期以降の計画、それから現段階での予定について、担当室長がお答えをいたします。

議長（森 正仁 君）

高木産業企画室長。

（「はい、議長。」の声あり）

（産業企画室長「高木良男 君」登壇）

産業企画室長（高木良男 君）

それでは、村長の答弁に補足をして説明をさせていただきます。

今後道の駅ファームス木島平の運営についてでありますけれども、申し上げていますとおりネットワーク協議会を中心に、公募の皆さんも含めてこれまで7回の会議を開催してまいりました。議論・報告をいただき、それをもとに指定管理をする場合の募集要項と仕様書、素案でありますが、報告をさせていただいたところであります。

その中で全体のコンセプトとしまして食の拠点、交流・にぎわいの拠点、土産品の拠点、情報発信の拠点、産業連携戦略拠点等々、6次産業の拠点といったこれまでの6次産業拠点だけではなくて、観光交流人口の拡大を図りながら、新たな拠点機能を達成していくことが求められてきているという状況でございます。

しかしながら、これら拠点機能を達成できる適格者が今現在は存在していないという状況の中で、当面、直営運営方式にしていくという考え方であります。また、更新期以降の計画と現段階での予定については、村が直営で全体管理を行なながら、収益性の高い施設については、公募を開始していきたいと考えておりますし、その要件についても仕様書の要件を基本に選定してまいりたいと考えております。

「にいがた6次産業化フェア」等々での農村木島平株式会社さんの商品等々については、12月の広報の方でも住民の皆さんにお知らせする予定になっております。

以上です。

議長（森 正仁 君）

吉川 昭 君。

（「はい。」の声あり）

1番 吉川 昭 議員

それでは、再質問させていただきます。

前段の部分でちょっと触れていることですけれども、マルシェホールのネットワークへの移行などありました。それは何かやる予定があつてああいう形になったのではなく、とりあえず今までダメだからということで空けたのですけども、余計暗いような感じで、それが売り上げにつながっているかというと、今まで入っていた方の中でも少しは売り上げがあつて、手数料のようなものが発生していたのが、それも全く無くなっている状態。今おそらくかなり

低いのではないかと思うのです。ですから、ただ、それはダメだではなくて、良い案があつたらそれに変えていいたら良いと思うのですけども、その辺をしていただきたいと思います。

それと、やはり企業を育てるような形でも対応してもらいたいと思いますが、質問いたします。

議長（森 正仁 君）

高木産業企画室長。

（「はい、議長。」の声あり）

（産業企画室長「高木良男 君」登壇）

産業企画室長（高木良男 君）

ご質問の方でありますけども、マルシェホールの方、本年4月から産業ネットワーク協議会の方に移管をいたしました。これは、1つには、産業ネットワーク協議会が目指す方向性、この中で道の駅の機能、ファームス全体ではなくて道の駅の機能、この辺の部分を有効に活用していくという中の取り組みであります。

大きく違っている点は、それまで入店されていましたマルシェホールのテナントさん、これはどちらかというと村内だけではなくて、非常に広域にわたっていたわけであります。例えば、中野市さんであるとか、飯山市の方の業者さんが入られていたという経過。その中で今回は、村内の業者さん、例えば、木工芸の業者さんでありますとか、そういった皆さん、新たに、今まで比較的、言い方はちょっと失礼になりますけれども、光を当ててこなかった部分というか、そういった皆さんもお入りいただいて、着実にそういった皆さんのが収益は上がっているという状況でございます。

全体的にどういった形で今後運営していくかも含めて、新たな募集要項、仕様書、その中にまた新たな文言等々も加えていきながら、善処してまいりたいと考えております。

お願ひいたします。

議長（森 正仁 君）

以上で、吉川 昭 君の質問は終わります。

（終了 午前11時43分）

議長（森 正仁 君）

2番 勝山 卓 君。

（「はい、議長。2番。」の声あり）

（2番 勝山 卓 議員 登壇）

2番 勝山 卓 議員

それでは、議長から発言を許されましたので、通告に基づきまして3点の質問に入らせていただきますが、よろしくお願ひしたいと思います。

最初の質問でありますが、「第2期指定管理に向けた農の拠点施設、道の駅ファームス木島平の運営管理と産業ネットワーク協議会について」お伺いしたいと思います。

前段、江田議員、吉川議員の方からも質問があって、ダブルの点があろうかと思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。

「ファームス木島平」が開業して3年を経過しようとしているわけであります。第1期指定管理期間が平成30年3月31日を以って終了することにはなっているわけであります。第2期の指定管理契約に向けて、施設機能の在り方や運営形態など、今後どのような施設

を目指し事業展開を行っていくのか。

また、第2期指定管理契約締結に向けたスケジュールも併せてお願ひしたいと思います。

また、9点についてお伺いしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

まず、1点目ですが、これまでの当施設の効果について、どのように評価をしているのかお伺いしたいと思います。

それから、第2期の指定管理者の資格要件について、伺いたいと思います。

それから、第3点目ですが、次期指定管理予定者については、産業ネットワーク協議会を前提として進めてきたと思うが、そういうことで進めるのかお伺いしたいと思います。

それから、4点目ですが、施設の改修、設備投資、更新等も含めて修繕計画はどうなっているのかお伺いしたいと思います。

5点目ですが、今後、農の拠点として、村長の言葉で言うと、農の拠点にこだわらないと言っておられますが、当施設を農の拠点にどう活かしていくのかお伺いしたいと思います。

6点目ですが、指定管理料、施設使用料についてお伺いしたいと思います。

7点目ですが、「産業ネットワーク協議会」の法人化に向け、一般社団法人を検討とのことであったわけですが、法人形態、それから組織の概要、設立の進捗状況についてお願いをしたいと思います。

それから8点目、産業ネットワーク協議会の構成員として村も入っているわけですが、その法人化にあたり村の関わり方についてお願いしたいと思います。

9点目ですが、法人化にあたり協議会の会員でもある観光協会との関係をどう調整していくのかお伺いしたいと思います。

以上、お願ひしたいと思います。

議長（森 正仁 君）

日臺村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日臺正博 君」登壇）

村長（日臺正博 君）

はい、それでは、勝山議員の道の駅ファームについてのご質問ですが、道の駅ファームス木島平の今後の目指すべき姿、これについては道の駅利活用検討会の報告をもとにしまして、設置目的でありますこれまでの6次産業化の拠点に加えて、村の情報発信であったり、情報収集であったり、誘客機能であったり、そういう観光交流人口の拡大、そして村の産業連携戦略の拠点施設と、そういう機能を加えていくものと考えております。

村の観光基本計画では、人口減少、それからまた少子高齢化が進行する中で、平成23年には23万人であった観光入込客数、これを平成31年には30万人まで回復するという目標を設定しております。このためには、観光を手段として農業や商工業など他の地域経済を活性化する「観光地域づくり」を推進することとしております。その中で村の玄関口にあります道の駅ファームス木島平の機能を考えていきたいとしているわけでありますが、第2期の指定管理契約締結に向けたスケジュールについては、現状では、これら新たな機能を加えて実現していく、そのための適格者が見当たらないということから、当面、村の直営としていきたいと考えたわけであります。

以下のご回答については、担当室長がお答えいたします。

議長（森 正仁 君）

高木産業企画室長。

(「はい、議長。」の声あり)
(産業企画室長「高木良男 君」登壇)

産業企画室長（高木良男 君）

それでは、勝山議員の9点のご質問にお答えさせていただきたいと思います。

まず、1点目でありますけれども、これまでの当該施設の効果をどう評価するかというご質問であります。

経済面で見れば17名の村民雇用が生まれております。また、直売所に村内農家からの農産物が供給されていること、また、加工品の原材料が村内調達されていることがあります。また、村を代表する施設として年々認知をされてきていると感じております。

2点目、第2期の指定管理者資格要件でございます。

今後定める募集要項に掲げる基本的な管理運営の方針、これを踏まえた団体または複数の団体で構成された共同事業体であります。なお、法人格の有無は問わない他、施設運営管理に必要とされる職員が確保されていることが要件となります。

村の農産物や加工品、食事など農業や商工業などの産業の振興に直接寄与するのと同時に、情報の発信や収集、さらには誘客の能力を有することが要件となります。

3点目、指定管理予定者は産業ネットワーク協議会かというご質問であります。

今年、道の駅の総合案内機能は、村からネットワーク協議会に運営委託をしております。この1年間でそのノウハウの蓄積もされてきていますが、法人化等組織体制が整った時点で改めて判断することになろうかと考えております。

4点目、施設の改修・設備設置、更新等修繕計画についてであります。

屋根の改修、空調設備の新設など多額な費用が必要になります。今現在は、村の実施計画、財政計画には計上しておりません。今後、将来的な施設の活用方法に併せて検討してまいりたいと考えております。

5点目、今後の農の拠点にこだわらないとした当施設を農業振興にどう生かしていくのかとのご質問でありますけれども、従来どおり、農の拠点としての各種取り組みは継続していきますし、さらに地元生産者と関わりを強化する取り組みは必要と考えております。

6点目、指定管理料・施設使用料はいくらかとのご質問でありますが、指定管理料は実施計画では、平成29年と同額で計上させていただいておりますが、今後大きく変更になることはないと今現在は考えております。また、テナント使用料についても各施設に今現在は、子メーターというものが設置をされていない状況ですので、実態を把握し、早急に決めてまいりたいと考えております。

7点目であります。「産業ネットワーク協議会」の法人化に向け、一般社団法人を検討とのことでありますが、法人形態、組織概要、設立の進捗状況でございます。

今現在は、ネットワーク協議会が目指す「観光地域づくり」を中心的に担うべき村観光協会の組織・事業の在り方について、10月17日に諮問し、精力的に検討をいただいているという状況でございます。近々に答申をいただくこととしております。その答申内容も踏まえて組織体制づくりを進めてまいります。法人化に向けては定款・組織体制・実施事業、事業計画、予算について決定していくことになります。

8点目、産業ネットワーク協議会構成員として、法人化にあたり村の関わりを伺うということにつきましては、村の施策の反映はもとより、住民の皆さんのお意見もしっかりと吸収できるような組織にしていきたいと考えております。

9点目、法人化にあたり協議会員でもある観光協会との関係をどう調整する考え方とのご質問でありますが、村からの諮問を受けて観光協会では、会員とともに今現在、現状把握、課題の抽出、課題の解決策について、概ね議論をしていただいております。その中で将来的に目指

す姿が、産業ネットワーク協議会が掲げる「観光地域づくり」と重なることから、観光協会とネットワーク協議会が一体となつた法人組織化が図れればと考えております。

以上であります。

議長（森 正仁 君）

勝山 卓 君。

（「はい。」の声あり）

2番 勝山 卓 議員

それでは、再質問をお願いしたいと思います。

まず、第1点目であります。当面の間、村の直営の運営をすると、こういうことあります。江田議員の質問もありますが、いつまでかに対して、できるだけ早くということで明確な答えはございませんでした。そういう中で、収支の関係がはっきりするという意味の中で、特別会計なり、そういう勘定科目を設ける必要があると思いますが、その件についてどういうお考えなのかお伺いをしたいと思います。

それから、指定管理者の資格要件であります。

団体、または複数の団体で構成された共同体ということであります。法人の有無については問わないと、こういうことでありますが、こうした大きな事業の中で、単なる共同体では、そのガバナンスの問題等課題があると思いますし、また、その組織の経営責任が明確になるのかということもあります。雇用や資金調達を考えれば、当然、法人格が必要であると思います。

村長は、法人格をということで先回の質問の中で答えられておるわけであります。法人格の有無を問わないとということです。その辺についてのお考えをお伺いしたいと思います。

それから、農の拠点ということでスタートをしたわけであります。賑わいのある施設にするということであれば、当然、農産物の直売等をしっかりとやっていくと思うわけでありますが、そうした中で、食彩市場たる川の直売所があるわけであります。その関係についてどう取り組んでいくのかお願いしたいと思います。

それと、法人化についてあまり進んでいないということで、観光協会との事業調整もあると思いますが、他の産業ネットワークの構成団体について、そのことについて合意と言いますか、それを取られているのかについてお願いしたいと思います。

以上です。よろしくお願いします。

議長（森 正仁 君）

日暮村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日暮正博 君」登壇）

村長（日暮正博 君）

はい、それでは、勝山議員の再質問にお答えいたします。

最初に、特別会計を設けてはということであります。これについてはまだ検討しておりませんので、また十分な議論をしていきたいと思います。

それからまた、共同体でも指定管理ができるということであります。これはあくまで一般論でありまして、村とすればあくまで法人を前提に考えております。

それから、農の拠点たる川の関係につきましては、民間でありますのでたる川の皆さんの方の考え方もあります。村の方で一方的に強制できるものではないと考えておりますので、またそれらの皆さんのご意見をお聞きする必要があると思います。

ネットワーク協議会の件につきましては、担当室長がお答えいたします。

議長（森 正仁 君）

高木産業企画室長。

（「はい、議長。」の声あり）

（産業企画室長「高木良男 君」登壇）

産業企画室長（高木良男 君）

勝山議員の産業ネットワーク協議会の法人化についての合意というお話をされました。今現在は観光地域づくりの中心的役割を担っていただくべき観光協会について、観光協会で検討していただいているという状況であります。概ね観光協会との話をしている部分については、合意をいただいておりますけれども、あくまでもそれは今時点の話でありまして、今後、観光協会からの答申が示された時点で、再度検討してまいりたいと考えております。

議長（森 正仁 君）

勝山 卓 君。

（「はい。」の声あり）

2番 勝山 卓 議員

再々質問をお願いしたいと思いますが、農業の6次産業化の拠点にするということでお話があつたわけであります。具体的にどのような考え方であるのかお伺いをしたいと思います。

それから、村は、法人化にあたって産業ネットワークとの関わり方はどうなのかという質問の中で、村の施設の反映、それから住民の意見も反映できる組織ということですが、第3セクターのほかにそういう別の形態があるのか、それとも第3セクターを前提として考えているのか、その辺お願いをしたいと思います。

議長（森 正仁 君）

日暮村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日暮正博 君」登壇）

村長（日暮正博 君）

はい、先ほどの6次化の拠点施設としての機能であります。これについては、当然レストランですかカフェについても、村の農産物を使っていただくとか、そういう関わりを考えているわけであります。あそこにあります加工施設、これについては現在、正直言って有効に活用されているとは考えておりません。さらに有効に活用する、そのためには、例えば、村民が考えたものを、直接あそこで加工するというのは法的に難しいわけありますが、受けた指定管理者がそこで受託をするというようなことも考えていきたいと思います。

それから、法人化にあたっての村の関わりであります。この点についてはまだ詳細に検討しておりません。第3セクターにするのか、また、違う形にするのか、また改めて議会等で報告をしながら結論を出していきたいと考えております。

議長（森 正仁 君）

会議の途中ではありますが、ここで暫時休憩といたします。

再開は、午後1時でお願いいたします。

(休憩 午後 12時01分)

(再開 午後 1時00分)

議長（森 正仁 君）

会議を再開いたします。

勝山 卓 君。

（「はい。」の声あり）

2番 勝山 卓 議員

それでは、2点目の質問に入らせていただきたいと思います。

「通学路の交通安全対策、早期歩道設置を」ということでお伺いしたいと思います。

平成22年に小学校が統合して以来、児童生徒が安全で安心して通学できる通学路の安全対策が図られてきているわけですが、交通安全対策では、交通量が多く、道路幅が狭い、特に冬季についてはさらに危険になるということで、「安全な通学路」ということになると、歩道の設置ということになると思うわけであります。昨年、村道4号線の歩道が設置されました。他はなかなか進まない現状にあると思います。早急の事業推進を望むところですが、村では、児童生徒の安全な通学路の確保のために、北信建設事務所、飯山警察署、村関係機関が連携した「通学路安全推進会議」が設置されているわけであります。通学路の交通安全確保に向けた取り組みを行うために「木島平村通学路交通安全プログラム」が策定されているということでありまして、本年の通学路の要対策箇所ならびに、村道の改良計画について、その進捗状況をお伺いしたいと思います。

また、県道につきましては、馬曲木島停車場線、西小路地籍の歩道設置事業の早期完成と、県道七曲西原線の西小路の交差点から平和橋、中島地籍の歩道の早期着工と早期完成に向けた本年度の進捗状況ならびに、今後の村の取り組み、それと県の実施計画の内容についてお伺いしたいと思います。

また、議会では、歩道の設置について、10市町村で構成している「長野県 特別豪雪地帯 指定市町村議会 協議会」を通じて、豪雪地帯における生活基盤の整備と交通安全対策として、飯山野沢温泉線の栄町から戸那子間と、国道403号の蛭川橋交差点から木島交差点までの間の歩道設置の事業の早期着手と、それから、ただいま申し上げました馬曲木島停車場線と、県道の七曲西原線の歩道設置早期実現に向けて、森議長から県知事への要望、それから県に陳情を行っておるわけであります。「小学校統合し通学ルートかわり、6年が経過したわけですが歩道設置がなかなか進んでいない。特に冬は道幅が狭くなり、子どもたちは大変危険な思いをして通学をしている。子供たちに万が一何かあってからでは遅すぎる。部分着工を含め歩道の早期完成をお願いしたい」ということで、お願いを県の方にしているわけでありますが、村も当然、陳情なりそういったことをやっていると思います。早期完成に向け、積極的な対応をされていると思いますが、具体的にどのような活動をされてきているのかお願いをしたいと思います。

議長（森 正仁 君）

日暮村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日暮正博 君」登壇）

村長（日暮正博 君）

はい、それでは、勝山議員の「通学路の交通安全対策、早期歩道設置を」というご質問にお

答えをいたします。

平成27年3月、通学路の安全確保に向けた取り組みを行うために、関係機関の協力を得ながら「木島平村通学路交通安全プログラム」を策定いたしました。本プログラムに基づきまして、関係機関が連携して児童生徒が安全に通学できるよう引き続き通学路の安全確保を図ってまいりたいと考えております。

ただ、地権者の状況等、いろんな条件がありますので、そう簡単にと言うか、すぐにという要望になかなかお答えできない、そういう面もありますが、ご質問の詳細については、建設課長からお答えをいたします。

議長（森 正仁 君）

高山建設課長。

（「はい、議長。」の声あり）

（建設課長「高山俊明 君」登壇）

建設課長（高山俊明 君）

それでは、村長の答弁に補足しまして、細部についてご報告申し上げたいと思います。

まず、通学路の安全プログラムの要対策箇所、村道完了計画及び進捗状況でございます。

勝山議員のおっしゃるとおり、本プログラムにつきましては、教育委員会、それから小学校長、PTAの代表、学校運営協議会、飯山警察署、北信建設事務所及び木島平村で構成します「木島平村通学路安全推進会議」で平成27年3月にこのプログラムを策定したところでございます。

要対策箇所につきましては、村道で8カ所、県道で5カ所となっています。

このうち、村道改良による歩道設置箇所につきましては、1カ所のみでありまして、村道4号線、大町郵便局から平和橋でございます。これにつきましては、昨年度、完成を見ておるところでございます。その他の路線につきましては、区画線とそれから点線で、歩道と言いますが、安全に歩くようにということで対応しております。ただし、策定してから1年と9カ月経ってきまして、区画線等につきましても薄くなっているというようなカ所もありますので、次年度で対応してまいりたいと考えております。

続きまして、県道の歩道の早期完成、進捗状況でございます。

まず、県道馬曲木島停車場線、西小路工区でございます。現在まで庚の小学校入口から145mが完了しております。西小路交差点までは、用地・物件補償を進めているところでございます。

予定通りにいけば、平成30年に補償完了、31年工事着工ということで、建設事務所から聞いておるところでございます。

県道七曲西原線、中島工区におきましては、県の単独事業で実施しているため、まとまった事業費が付かず、本年度につきましては、大川の橋りょうの測量のみということになっております。今後は、国の交付金事業に持ち込んで実施したいというところでございます。

議長（森 正仁 君）

勝山 卓 君。

（「はい。」の声あり）

2番 勝山 卓 議員

それでは、再質問をお願いしたいと思いますが、通学路の要対策箇所につきましては村道4号線が含まれているということあります。現在、大町郵便局の未実施部分があるわけであり

ますが、その関係については、今後どう対応されていくのか、考えがあつたらお願ひをしたいと思います。

議長（森 正仁 君）

高山建設課長。

（「はい、議長。」の声あり）

（建設課長「高山俊明 君」登壇）

建設課長（高山俊明 君）

4号線の大町の郵便局の部分につきましては、相当な移転費用がかかるということと、移転先の問題、いろいろ等ありますて、あそこについては区画線でとりあえず対応としております。

将来どうするのかということでございますけれども、将来のことはちょっとわからぬのですが、とりあえず昨年、全線とはいきませんけれども、完成したということで、今後のことについては、再度また検討してまいりたいと思っております。

議長（森 正仁 君）

勝山 卓 君。

（「はい。」の声あり）

2番 勝山 卓 議員

続きまして、最後の質問になるわけでありますが、「内部統制の取り組みについて」お願ひしたいと思います。

本年6月、地方自治法の改正で都道府県知事と政令都市市長は、平成32年4月1日までに内部統制の方針を定め、必要な体制を整備することが義務付けられたと、その他の市町村長は努力義務とされているわけであります。

内部統制は、職員による不正会計や情報漏洩など不正行為や不祥事、業務上のミスを未然に防ぐため構築する仕組みであり、質の高い公共サービスを提供し続けていくためには、内部統制体制を整備し、運用し、総合的にリスク管理を行いコントロールしていくことが必要不可欠であるということです。そのことが、行政への住民の信頼を高めることにつながっていくと思っているわけでありますが、既に民間大企業におきましては、会社法等によって内部統制制度が導入されているわけであります。私も先の職場でも、現役時代に内部統制業務に取り組んでおりまして、行政につきましてもその体制整備、運用が求められていると考えるわけであります。

長野県職員が関係する大北森林組合の補助金不正受給事件、また、間伐の同意書無断作成問題等、大きく報道されているわけであります。県のガバナンスのあり方や、コンプライアンスの問題等、自主的に内部統制の強化が図られていると思いますが、当村においても過去には内部統制の不備からであろうあってはならない事務処理ミスが発生していると。事業は大幅に遅れ、事業進捗にも影響を残し、結果的には、村政、村民に損害を与えたものと考えられるわけであります。そうした中で、早急の内部統制の強化を図ることが必要であると思うわけであります。

内部統制の導入の必要性については、このようなミスや単純なミスなどもリスクとして捉え、事務処理の適正さを確保する上で、業務から発生するであろうリスクを洗い出し、その重大性と影響を評価しリスク管理を行う。リスクの発生を最小限に抑えることを目的として、仮に発現をした時に適切に対応し、その影響を最小限にするための仕組みを全庁的に行い、そのリスクの情報を組織として共有することになるかと思います。

つまり、「リスクの見える化」ということになるわけですが、その「見える化」が職員にとっても事務の執行に有効であると考えるわけであります。適正な行政運営を担保するために、内部統制についての現状と今後の取り組みについてお聞きをしたいと思います。

議長（森 正仁 君）

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）
(村長「日墓正博 君」登壇)

村長（日墓正博 君）

はい、それでは、勝山議員の「内部統制の取り組みについて」というご質問にお答えをいたします。

先ほども話がありましたが、内部統制については、「地方公共団体における事務が適切に実施をされ、住民の福祉の増進を図ることを基本とする組織目標が達成されるよう、事務を執行する主体である『長』自らが、行政サービスの提供等の事務上のリスクを評価及びコントロールして、事務の適正の執行を確保する体制」というものであります。平成29年の地方自治法の改正によりまして、都道府県知事及び指定都市、政令で定める人口50万人以上の市でありますが、その市長は、内部統制に関する方針を定めて、それに基づき必要な体制を整備しなければならないものとされました。木島平村含めて、その他の市町村長は「努力義務」とされておりまして、施行日は平成32年4月1日であります。

方針を策定した長は、毎会計年度に、内部統制評価報告書を作成し、議会に提出するということになっております。

村では現在のところ、内部統制の基本方針等の策定は行っておりませんし、内部統制に関する評価項目等を具体的にしたもののは作成しておりません。

地方自治法上、その体制整備は「努力義務」とされておりますが、先ほど、議員の指摘のとおり、今後の国や他自治体の動向を見ながら適切に対応してまいりたいと考えております。

議長（森 正仁 君）

勝山 卓 君。

（「はい。」の声あり）

2番 勝山 卓 議員

それでは、再質問をお願いしたいと思いますが、周りの市町村の状況を見て考えるということであります。リスクに対する職員の意識改革も大事だと思うわけであります。そのことについて、どう対応されているかをお願いしたいということと、それから職員の専門性についていろいろ論議があるわけであります。内部統制を考えた中で、職員の異動についてどう考えられるのかお願いをしたいと思います。

議長（森 正仁 君）

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）
(村長「日墓正博 君」登壇)

村長（日墓正博 君）

はい、それでは、再質問にお答えいたします。

内部統制の意味については、従来の上からの統治と併せて現場の声、村の場合でありますと村民の声とかも含めてであります、現場の職員が専門的に関わっているその中で事務の改善、それからリスクの低減について、自らが考えると、そういうものも含まれていると思います。そんな意味で、職員のリスク管理については徹底をしてまいりたいわけであります、村としても係、それからまた課等あります。その中で職員の業務の内容について、できるだけ係長、そしてまた課長、そしてまた理事者が的確に内容を判断できる、そういうような仕組みづくりに進めてまいりたいと考えております。その辺を徹底してまいりたいと考えております。

異動につきましては、業務によって専門性が高くて、そしてまた資格の要件等がある職場もあります。それらについては、どうしても資格、それからまた専門的な知識を活かす、そういう面で配慮をしてまいりますが、一般的な事務については、特に毎年度決めているわけではございません。ただし、できるだけ多くの職員が幅広い行政に関わることで、むしろ全体的な職員の能力の向上にもつながっていくのではないかと考えております。

議長（森 正仁 君）

以上で、勝山 卓 君の質問は終わります。

（終了 午後1時19分）

議長（森 正仁 君）

4番 土屋喜久夫 君。

（「はい、議長。4番。」の声あり）

（4番 土屋喜久夫 議員 登壇）

4番 土屋喜久夫 議員

それでは、発言を許されましたので、平成29年第4回の定例村議会行政一般質問を行いたいと思います。

就任以来、8回目の行政一般質問ですが、先の同僚議員からもありましたように、以前答弁いただいた回答も、どのように村民益に繋がっているか、任期も1年半を残すのみとなりましたので、検証もしてまいりたい、そんなことも考えております。

さて、村長の行政報告にありましたように、先に岩手県真室川町で行われました第19回米・食味分析鑑定コンクール国際大会で、村内の皆さんが多く入賞されました。そして、村内でも多くの皆さんのご出展をいただきまして、このご努力に心から感謝と敬意を申し上げます。さらに、木島平米ブランド研究会が、国内4か所目のゴールドプレミアムライス・トリプルA地区と認定されたこと、これは木島平村全域が、うまいコメの生産地であることの証明であります、ここまで推進をされてきました歴代の役員、会員の皆さん、関係の皆さんに重ねて敬意と感謝を申し上げるところであります。しかしながら、注目を浴びる以上に今後の栽培管理、販売管理に意を注がないと、ブランドと言われながら、名前倒れになりかねない大きな要素もはらんでいることもあります。

さて、米の話ですので、今後の水田農業どうするかのお尋ねであります。

来年、平成30年から、国によるコメの生産調整、減反政策でありますが廃止をされ、それぞれ農業者が自主的に判断して水稻なり陸稲なり、稻の作付けをするということになろうかと思います。相当前からこのことは予想されていましたし、これに対して準備を進めてきたところであります、併せてTPPとの締結が国から示されまして、乳製品、ワインなど、関係農家の不安をあおっているのが現状であります。

このような状況を事前に予測しながら、木島平村では、先ほど吉川議員の答弁で産業企画室長からもありましたけれども、特別栽培米に誘導するという意味で、村長の太鼓判等を進めて

きました。これを旗印に木島平米のブランド化を図ってきているところであります。それと一緒に先んじて、日本国内の米の需要が減っているということでありまして、今は中断をされていますが、香港そぞうへの米の輸出。また、知名度を上げるために、米・食味分析鑑定コンクール、これも、ブランド米研究会、それから有機米研究会、実態はありませんが旨い米作り研究会等、頭に木島平を冠して出品をしていただいたことであります。

この参加と入賞で、また、村で第13回のコンクールを開催したこと、米の言わば国内での需要化に向けて、それぞれ準備をしてきたことは、枚挙にいとまがないということで、これも全て村が先導をして進められたわけであります。例で申し上げれば、平成21年、10前でありますかが、村有で食味計を配置した、当時は、食味計のメーカーの方が、役場かJAかという勘違いをするような場面もあったわけであります。そこまで力を入れてきたわけであります。

来年度、30年産米に関しましては、作り過ぎや米価下落を避ける懸念というようなことで、国内でも45道府県が従来の生産数量目標に代わる「目安」を設けるとの報道があり、長野県も農家ごとの細かい割り振りも示すとのことであります。今までの制度から交付金がなくなっただけという言い回しの報道もあります。

国が交付金を出しながら、それぞれ加工米、多用途米、新規需要米等に交付金をいただきましたし、それを、それぞれ割り当てを達成した農家には、それぞれ1反歩あたりいくらというような交付金が出ていたわけでありますが、その中でも生産調整を拒否すると言いますか、自ら売るというようなことで拒否をする農家もありまして、実際村の面積を達成するということになりますと、その皆さんの反対も他の農家に割り付けるというような状況が当然発生してまいりますから、まじめにやっている農家の皆さんのお不満は非常に鬱積しているということであります。そういう意味で、先ほど申し上げましたように、村として米のブランド化に対する力を入れてきていますので、一番心配されるのは、魚沼米がとてもなく面積に対していっぱいあるというような状況が現れています。そんなような不当な扱いを防ぐ意味合いで、木島平米ブランドの商標登録等フォローアップをしっかりとしながら、平成30年については、村内で力いっぱい主食米を栽培できるような、そんなことでいかがかというようなことを考えますが、村長のお考えはいかがでありますか。村内でもなかなかルールを徹底できて、交付金もありながら、国の施策としてありながらもルールがしっかりと守られていないそんな現状の中で、国が言うように、自主的に、日本国内全国的に調整ができるのかどうか、極めて難しいと思うのは、私だけでありますか。

また、戦略的には長い時間がかかっています。先ほど申し上げましたように、木島平のブランド化、それ以前からずっと取り組んできていますが、それは言っても食味計を導入してから10年、コンクールに参加してからも10年というような経過があります。次の一手と言いますが、そういう意味で村内の再圃場整備、これができないのでありますか、確実に農業の担い手が減少するそのような実態の中でも、機械化での規模拡大、これについては避けて通れない状況にあろうかと考えています。

ここで、国の交付金がなくなるというような農政の転換点であります。極めて農業者の負担が10%、それ以下というような、そのような事業が国でお示しをいただいているわけでありますかが、水田という考え方だけでなく、もし極めて水稻の単価が下がった時に別の畑作に転換できるような、言わば排水なりをしっかりと張り巡らしていただいて、畑作に耐えうる、圃場整備というようなことも必要ではないかと思いますし、現在、遊休農地と言われる畑作についても、やはり今、傾斜の構造改善が行われています。これも平らにして、場合によったら水路は難しいのですが、雨水をためてというような扱いの中で、こういう輪作を行うことによりまして、田んぼに入る雑草、それから乾いたところに生える雑草というような、交互にすることによる除草効果も期待ができるわけであります。安全・安心の農産物の供給基地として発揮ができるこようとは思います。再圃場再整備の考え方はいかがでありますか。

また、新規就農者というようなことで、村内にもそれぞれ後継者がおいでになります。ただ、後継のいない農家の皆さんも実際頑張っておられるわけであります。新規農業者の確保という意味では、村内に農業高校を抱える木島平村こそであろうかと思いますが、村の農業の振興を目の当たりにすれば、それぞれ在学の生徒、それから、これから入学をしてこよう生徒の進路に、やはり農業に就農できるのではないかというような大きな影響が出るのではないか、そんなことを期待するわけであります。現在、高校再編等の話題が県下で出ております。課題になる現状の中で、農林高校との連携強化はいかがかでありましょうか、お伺いをいたします。

議長（森 正仁 君）

日臺村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日臺正博 君」登壇）

村長（日臺正博 君）

はい、それでは、土屋議員の「水田農業をどう進めるか」というご質問ですが、先ほどの質問の内容のとおり、平成30年度からは、国による米の生産調整は行わないということであります。ただ、米の供給過剰、それによる値崩れ等が心配であると、そんなことから都道府県ごとに生産者、そしてまた生産者団体が生産目標の目安を設けて、そういう形での生産調整を行っていくということになっているわけであります。

長野県におきましても、主食用米の需要に見合った適正な生産への取り組みは引き続き必要と、そういう考え方から生産者を含めた関係機関・団体が一丸となって「目安」に沿った生産を推進していくということにしております。

米の需要量は食の多様化や少子・高齢化による人口減少などによりまして年々減少しております。全国の需要見通しでは毎年8万トンの需要が減少するというふうに言われております。米の需要を均衡させて、米価の大幅な下落を防ぐためには、主食用米の需要に見合った適正生産を的確に推進する、そういうことが必要とされているためであります。

村では、こうした厳しい需給状況を踏まえ、米の生産調整は全て農業者が強調して取り組むというふうにしておりまして、農業者、JA、行政のきめ細かな対応に努めているわけであります、農業者のご理解、そしてまたご協力のもと、引き続き適正生産を進めていく必要があるというふうに考えております。今後、村の農業再生協議会を通じまして農業者別の生産調整目安を提示する考えでありますので、引き続きご理解いただきたいというふうに思います。

全村挙げて主食用米の栽培ができるないかという質問のご主旨が、村として生産調整を取り組まないではいいのではないかというような、そういう意味であるとすれば、これは村の一存で決定できるのもではありません。農業再生協議会だけでなく、そのほか米農家に関わるより多くの皆さんの議論であるというふうに思いますし、それによる影響が近隣というか、県下、全国にどういう影響を及ぼすのか、その辺も十分見極めていく必要があるのかなと考えております。

続いて、再圃場整備の全村的な展開ということであります、土地改良制度が見直しをされまして、基盤整備が十分でない農地については、担い手への農地の集積・集約化を加速化させるため、農地中間管理機構が借りている農地について、農業者の費用負担を極力軽減した基盤整備事業が創設をされました。

ただし、実施に当たっては、農地中間管理機構が借受ける農地であって、一定規模以上のまとまりがある農地であることや、担い手への一定以上の農地の集約化が必要、そういうような条件があります。

農地の効率的な有効活用のためには、圃場整備による条件整備も必要と考えますが、農地所

有者や実際の耕作者が今後その土地をどう活用していくのかという基本的な課題もありますので、意向等を確認しながら対応してまいりたいと考えております。

それから、農林高校生との連携強化ということではありますが、新規就農者の確保について、下高井農林高校との連携強化が必要ということではありますが、下高井農林高校では、授業内容や設置コースが多岐に分かれています。その中で時代に即した授業が行われているということではありますが、農業の魅力を知ってもらい新規就農者を目指す生徒が増えることを期待しているものであります。

村では、そば振興の一環として農林高校のそば班の活動支援や、村と交流のある東京農業大学農学部の先生による実践的な栽培技術の講演会の開催など、下高井農林高校と連携した取り組みを進めているところでありますが、今後も、より実践的な地域農業を学ぶ授業や農産物を利用した加工品の製造、企業との連携など、生徒が農業や農業に関連した産業により一層魅力を感じるような取り組みを下高井農林高校とともに連携を進めてまいりたいと考えております。

議長（森 正仁 君）

土屋喜久夫 君。

（「はい。」の声あり）

4番 土屋喜久夫 議員

今の村長答弁に対して若干、再質問をお願いしたいと思います。

現状で言えば、木島平農業の主産品と言いますと米が中心だろうと思っています。そんな中で、先ほど県の示す適正生産量をというようなご答弁がありましたら、適正生産は県がまだ示していませんから、新聞報道等によりますと前年度並みというような言い方をされました。ただ、村長の答弁の中では、毎年8万tの減少ということもあります、木島平農業のことを考えた時に、実際、今、生産調整の対象とする基準面積、長野県の北信については、10aあたり576kgというようなことで、10俵弱という積算基礎を示されています。この基礎の収穫量で調整面積を今まで算出をされてきています。ただ、木島平の場合、現実には特別栽培米とか味覚に重きを置いた生産をされていますから、10俵という数字が妥当なのかどうかということを考えた時に、あまりにも実態とかけ離れているような気がしています。この中で、現実の適正生産というのは、報道で言えば平成29年並みということになろうかと思いますが、この辺についてはまだ県の方針がしっかりと定まっているのかどうか、村にそのような数字がきているのかどうか、もしお分かりになれば、どのような量、面積になるのか、また、この基礎収穫量というものが、どう考えてもかけ離れているという思いがあるものですから、この辺に対する見解をお願いしたいと思います。

また、再圃場整備であります。地権者等もおいでになりまして、状況としては厳しいということ、それから団地化しなければならないということではありますが、現実には、稻荷沖とかあの辺でまだ1反歩面積の圃場があるわけであります。やはり今、村を中心に、先ほど農林高校の話も出ましたが、そば振興ということで、村が強力に農政を主導しておられます。こういう意味で強く主導をしながら関係村民に理解をいただければ、これも可能なことと思われます。将来の農業、それからちゃんと食べていいける農業、要するに儲かる農業に理解を示さない農業経営者はいないのではないかと考える次第であります、見解はいかがでありますか。

議長（森 正仁 君）

日暮村長。

（「はい、議長。」の声あり）

(村長「日暮正博 君」登壇)

村長（日暮正博 君）

はい、それでは、後段の再圃場整備についてであります。現在、確かに地権者に有利な土地改良制度が創設されたということであります。ただし、実際の現場の状況とすれば、急傾斜地については径間が大きくなる、そのことによってまた災害等が危惧されるとか、また、現在の農業経営を維持したい、そういう農家の皆さんもいらっしゃると思います。ただ、できるところについては、そういう要望はできるだけ組み上げていきたいと考えておりますし、将来的に村が農業を中心として成り立っていく、その村になるための条件整備については、力を入れていきたいと考えております。それからまた、生産調整にあたっての反収の基準数量であります。そしてまたこれから見通しであります、これについては、産業課長からお答えをいたします。

議長（森 正仁 君）

土屋産業課長。

(「はい、議長。」の声あり)

(産業課長「土屋博昭 君」登壇)

産業課長（土屋博昭 君）

ただ今の土屋議員の再質問に村長に補足してお答えしたいと思います。

まず、県の方の再生協議会で来年度の目安についての状況はというご質問でございます。

12月の14日に県の会議がございまして、そちらで目安について提示があるというようになってございます。また、それを受けまして12月21日に北信の会議がございます。具体的にはその中で各市町村の目安等について提示される予定になっております。

また、反収の部分につきましては、いろいろそういった状況もございますけれども、今後ともその反収については確認しながら進めていきたいと思っております。

また、今までの生産調整の目標がございましたが、その未達成の方がいらっしゃるのではないかということでございます。100%の達成ということは、今までちょっとなかったのですが、これにつきましては、今後、目安ということで提示をさせていただきながら、最大限その目安について達成をいただくように、引き続き協力をお願いをしていく予定にしておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（森 正仁 君）

土屋喜久夫 君。

(「はい。」の声あり)

4番 土屋喜久夫 議員

続きまして、2点目の質問であります。

「観光施策はどのように進んでいるか」というようなことであります。先ほど吉川議員に対する答弁、それから勝山 卓議員の組織化等具体的な質問にもありました。言わば11月、観光戦略を担う日本版DMOの第1次登録が観光庁から公表されたところであります。県関係では4法人が登録、11法人が候補として名乗りを上げておられます。多くの村民・関係団体の協力を得て、会議等も多く開かれておりました。取り組みの具体化、行政報告等でもありましたし、全員協議会等でも説明がありましたけれども、大変具体化が遅れている印象であります。当初の進め方の中では、今秋にも法人化というところでスケジュールをお示しあつたわ

けであります。内容的に緻密な計画というようなことで議会からも要請をしてきたわけであります。当初方針とは変わってきていますが、この辺をおろそかにしますと、今極めて大きな村の負担となっています農の拠点と同様の内容になってしまうのではないかという危惧をしているわけであります。いかに計画が緻密、そしてその計画に沿った方針がぶれない政策展開ということを進めないと無駄に時間が過ぎてしまいます。我々が議論する以上に村民経済が疲弊していくのではないかという懸念をしているところであります。

会議報告というようなことで、先ほどの答弁の中にも7回にも及ぶ会議がされたということではあります。経済保障された職員と違いまして、それぞれ会議に参加をされた村民は、この村の将来を担うあろうこの推進、そして議論のために、言えば7日間も無償で参加をされているということであります。地域の振興、それから経済の発展、こういうものが自分たちの手で作り上げなければならんというような使命を持ちながらのご参加であろうと推測するわけであります。この部分についても、それぞれ議会だけではなくて構成をされている組織等関係村民への説明も極めて重要ではないかなというようなことを感じるわけです。

数日前の県観光機構の内容が報道をされています。専門人材の登用というようなことが書かれておりまして、極めて専門性が高く、以前、旅行業を取らなくてはというような単純な話でありましたけれども、そういう人材、または単なる民間企業の経験者でこういうDMOと言われるものを進められるのかどうか、極めて不安であります。むしろ、今手を挙げています11法人の中には、信州いいやま観光局等もあります。信越自然郷というような組織の中で木島平村もこの中に入っているわけであります。この辺の連携を図ることも1案ではないか。むしろ村民益というものを考えた時に、早めにその辺に繋がるのではないか。緻密な計画も必要ではありますが、選択方法は多くあろうかと思います。この進捗状況、先ほどの答弁でも若干ありましたが、村長としてどう進めるべきかご答弁をお願いしたいと思います。

農業も観光も同様であります。地域経済と直結であります。地域農産物の消費、加工、飲食店・宿泊施設での消費など、全ての村内業態が連携をするのが、このDMO、連携をしながら経済発展させる、観光地域振興の発想だらうと思っています。これは、村の経済を発展させる上では極めて重要だらうと思っていますし、一日も早い事業展開が必要と考えているところであります。

先日、7月から9月に実施をされました長野県やJR等、自治体も含めて、信州ディストネーションキャンペーンの入り込み状況が発表されました。県下の宿泊客については前年比0.1%減というようなことで、県は当初予定しました目標に対して60万人余の減となって60.5万人という報道がありました。以前にもこれがあるのだが、この間に特別な村としてのキャンペーン等イベントはどうだらうというようなことであります。せっかくのとは言いませんが、県が力を入れる観光キャンペーンに対して、村は特段行わないよというようなご答弁をいただいている。県が0.1%減というようなことありますが、村の入り込み状況はいかがでありますか。

イベントやキャンペーン、これも自ら仕掛けるということも大事であります。他の機関・組織が取り組む事にいち早く情報収集し、連動する仕掛けも必要ではないかと思っているわけであります。いかがでありますか。

また、観光協会、宿泊関係組合、関係団体を網羅した、商工会等も網羅しました産業ネットワークなど多くの組織があるわけでありますが、村民の生活と言いますか、経済を担う、言わば木島平村株式会社の社長は、村長であろうかと思います。村の振興は、行政が当然先導すべきであります。これからスキー場等冬期シーズンが始まっていくわけでありますが、民間感覚であれば少なくとも1年前に来期の宣伝等を始めなきやいけないのだろうという時期と思うわけであります。その決意と言いますか、その指導に対する思いはいかがでありますか、ご質問いたします。

議長（森 正仁 君）

日暮村長。

（「はい、議長。」の声あり）
(村長「日暮正博 君」登壇)

村長（日暮正博 君）

はい、それでは、土屋議員の観光施策についてのご質問であります、まず、最初に来年の冬季の宣伝の意気込みはどうかと言うことありますが、具体的なキャンペーンであるとか、それからまた誘客のメニューについては、具体的な体制であったり、それからまた周辺の状況等が定まらないとなかなか難しいと考えております。ただし、観光施設そのものとして、スキーフィールド馬曲温泉だったり、そういうものについては随時というか、将来に向けてPRを行っております。すでに来年のスキーワークショップ、それからまたスキー修学旅行等の予約も入っているものもあります。

そしてまた、先ほどありましたDCキャンペーンであります、来年は7月から9月まで、アフターDCということでキャンペーンが行われます。これについてもすでに12月、遅くとも来年の1月中にはそのメニューを決めなきやならないというような状況であります。ただ、それについては、具体的にメニューを決めるということは、予算も絡んでくることになるわけであります。その辺も含めてご了解いただきたいとなかなか具体的な提案が結びついていかないということもありますので、実際には話を進めておりますが、その辺はご理解いただきたいと思います。

それからまた、DMOにつきましては、この後、現在の状況等、担当の方から説明をいたしますが、組織だけではなくて、やはりそこに関わるというか、それを担う人材の確保というのも大事だということは承知をしております。それも併せて検討の中で進めてまいりたいと考えております。

この後の具体的な進捗状況、それらについては担当室長からお答えをいたします。

議長（森 正仁 君）

高木産業企画室長。

（「はい、議長。」の声あり）
(産業企画室長「高木良男 君」登壇)

産業企画室長（高木良男 君）

それでは、村長の答弁に補足をさせていただきながら説明をさせていただきたいと思います。まず、1点目のDMOの進捗状況はいかがかというご質問でございます。

先般、新聞の記事のお話もいただきましたけれども、議員のお話のとおりDMOの関係、国の観光庁の発表の中に県関係が4法人登録されたということで、お隣の信州いいやま観光局については、まだ登録されているという段階、候補法人として登録されているという段階でございます。広域DMOと地域DMOというのがありますので、木島平村が目指す将来の姿がDMOという前提で申し上げれば、木島平は地域DMO。地域DMOと広域DMOが連携しているという例は、国内には多数存在しているという状況でございます。

産業ネットワーク協議会としての法人化については、協議会が目指す「観光地域づくり」、つまりこれがDMOの理念でありますけれども、この観光地域づくりを進めるうえで中心的な役割を担うべき村の観光協会であります。6月議会以降、こちらの方は夏の集客のハイシーズンが始まりましたので、その期間は懇談会を持つことはできませんでした。具体的には9月の下

旬から継続的に現状分析、課題の抽出、課題の解決策について議論をいただいているという状況でございます。村長名で「今後の組織と事業の在り方」について、諮問を正式にさせていただいておりますので、今後、近々に答申をいただけるものと考えております。その答申内容も踏まえて組織の体制づくりを進めてまいるところでございます。

2点目に、DCキャンペーンの関係のお話がございました。村の入込状況についてあります。

この「信州ディスティネーションキャンペーン」につきましては、そもそもJR、国内の6社、それと各自治体でチームを組みながらキャンペーンをする、これがディスティネーションキャンペーンでありますと、長野県では過去、昭和55年に「さわやか信州」というテーマで1回目、2回目は平成22年に「未知を歩こう。信州」というテーマで行われております。そして今回、「世界級リゾートへ、ようこそ。山の信州」と3回目の信州DCキャンペーンでございました。

ディスティネーションキャンペーンは、観光客へのあくまでも動機づけであります。新たな商品企画をしている市町村もございますし、通常の商品企画をそのままDCキャンペーンと銘打っている市町村もあるという状況であります。

単に一時の盛り上がりに終わらせないよう、今回の成果と課題を活かしたうえで「滞在・周遊型観光」を推進するとしておりまして、次年度は信州アフターDCを軸に全県的な観光キャンペーン展開することとしております。

ご質問のディスティネーションキャンペーン期間中における本村の入込み状況でありますけれども、村が指定管理に供している宿泊施設、パノラマランド、シーネスベルク、梨の木荘であります。こちらの方の入込み状況は、11,245人でありますと、対前年は3.4%の減でございます。

また、宿泊施設以外の観光施設、これは馬曲温泉、やまびこの丘公園でございますけれども、こちらの方は26,726人で、対前年比0.8%の減でございました。いずれも前年同期を上回ることができませんでした。

本村においては、グリーンシーズンにおける誘客がしばらく課題となっておりまして、第6次総合振興計画の中で「滞在型観光の推進」を掲げ、今年度は、高社山麓やカヤの平高原をはじめとする観光基盤の整備を中心に進めてまいりました。これら観光基盤の活用と周辺観光地との連携を図り、お客様にお楽しみいただける環境づくりを進め、誘客を今後も図ってまいりたいというふうに考えております。

また、来年の7月から9月までのアフターDCやカヤの平高原観光については、JRとの連携を図りながら、首都圏からのお客様の獲得に努めてまいりたいというふうに考えております。

次、イベントやキャンペーンを仕掛けていくことも重要であるが、他の機関・組織が取り組む事にも情報収集し、連動する仕掛けをというご質問であります。

ご指摘のとおり、村内だけにとどまらず、広域的にも情報共有し、面的な仕掛けが出来るように対応してまいりたいというふうに考えております。

次に、来年の冬期宣伝を始めなければならない時期というふうなご指摘でございます。

誘客宣伝のサイクルを春夏秋冬で言えば、春の商品については、12月に、夏の商品は2月に、秋の商品は5月、冬の商品についてはその年の6月から7月にすでに企画案等が揃いましてプレスリリースをかけるタイミングだらうと認識をしております。本村もこのサイクルに添っての誘客宣伝体制が必要との認識でありますし、冬商品、とりわけスキー場については、スキー需要が年々落ち込んでいる中で、いまだ供給側であるスキー場の数は減っていないという状況の中で、早めの顧客獲得の戦略が必要なことと考えておりますので、関係機関とも調整し対応を進めて参りたいというふうに思います。

議長（森 正仁 君）

会議の途中であります、ここで暫時休憩といたします。

再開は、午後 2 時 10 分でお願いいたします。

(休憩 午後 2 時 05 分)

(再開 午後 2 時 10 分)

議長（森 正仁 君）

会議を再開いたします。

土屋喜久夫 君。

(「はい。」の声あり)

4番 土屋喜久夫 議員

それでは、ご答弁いただいた内容であります、まず、産業ネットワークの関わりであります、これにつきましても先ほどの答弁でありますが、村の観光協会に今後の組織と事業の在り方を正式に諮問しているというようなことでありましたが、産業ネットワーク自体、村が発想と言いますか、村が発想したわけではなくて、これも先ほどの登録等でもありました、国の観光庁が日本版DMOというようなモデルを作りました、それぞれ自治体等に下してきたものであります、言わば発想せんとしたものであります、答弁の中では観光中心であるので民間団体である観光協会に諮問された。ただ、先ほど勝山 卓議員の答弁で、観光協会とネットワークの連携というような文言があったわけであります、実際、観光協会自体は産業ネットワークに参加をされていないのかどうか、今までの説明の中では当然観光協会も組織委員であったわけであります、組織委員である観光協会に諮問をされたというような内容であります、この辺の確認をお願いしたいということと、前段申し上げた通りであります、DMO自体は、観光の切り口に地域経済の活性化という目的を持っています。そういう意味では、当初説明のあったように1次産業、2次産業、また、当然観光も含みますけれども3次産業等からの意見聴取も極めて重要であると考えているわけであります。この進め方に間違いがあるのかどうか、ご答弁をお願いしたいと思っていますし、もう1点、打ち切りでありますけれども、我々議員も公費をいただきながら国内研修を行ってまいりました。滋賀県の伊吹山にあります常に入り込みが右肩上がりという実績を誇る奥伊吹スキー場であります、スキー場関係者なら十分承知をされているスキー場であります。3年先の入り込み目標を掲げながら確実にそれを実践していく。それぞれ公費をいただいておりますから、参加議員全員、報告書を議会事務局へ備え付けてありますのでご覧いただければと思っておりますが、農業であれば種まきから始めるとおり、スキー場は雪作りから始めるという基本的な考え方、これについては我々もこの考え方には圧倒されたわけであります。言わば、天からの授かりもので経営をしていかないという考え方、この考え方には我々の立場から申し上げれば、自らこれを実践するというわけにはいきませんから、ご提案なり提言をするだけであります、このような考え方をいかに職員なり関係の皆さんに徹底をいただくか、村長としてのお考えをお願いしたいと思っております。

以上であります。

議長（森 正仁 君）

日暮村長。

(「はい、議長。」の声あり)

(村長「日暮正博 君」登壇)

村長（日暮正博 君）

はい、最初の観光協会と諮問ということではあります、これについては、母体となっているのは産業ネットワーク協議会であります。そちらの方は、従来どおり観光のみならず農業、商業、工業、あらゆる産業の振興を目的とするということで、その中に観光協会を含めるという意味で観光協会の意見を集約しているということではありますから、観光だけをということではなくて全ての産業を含める中に、あらためて既存の観光協会の意見を集約するとご理解いただきたいと思います。

それからまた、観光協会の今の状況、意見集約している中での状況については、室長の方からお答えいたします。

議長（森 正仁 君）

高木産業企画室長。

（「はい、議長。」の声あり）

（産業企画室長「高木良男 君」登壇）

産業企画室長（高木良男 君）

それでは、観光協会と産業ネットワークとの関わりの関係であります。

1つの組織の中に観光協会もあるのではないかというご指摘でありますけれども、産業ネットワークよりも以前の話として、村の観光基本計画が昨年の8月に村長の方に答申がありました。内容的には、今23万人まで落ち込んでいる観光入り込み客数を平成31年までに30万まで回復するという目標をたてたわけであります。時は前後しますけれども、地方創生総合戦略の中で産業ネットワークの設立というお話をちょうど出して、その2つはリンクをしております。

産業ネットワーク協議会が掲げる観光地域づくり、このベースとなるのは、やはり観光手段として行うわけですから、観光のお客様を多くするためには、現状分析、データの蓄積が必要でありますということがまず1点。そのデータの蓄積に伴って将来的なKPI、将来戦略、政策を立てていくということが2点目であります。この成り立ちによって、新たに観光客のお客様をお迎えするという仕組みを作っていくというのがDMOの基であります。その時に、これまでハードの面は第3セクターの木島平観光株式会社、ソフトの面が中心となるべき村の観光協会、こちらがソフト戦略の方の主たる団体でありましたが、それがしっかりとできてきたかどうかというのは一度総括をしなければいけない。これは6月、9月議会でも私の方から答弁をさせていただいております。この総括の中で、やはり観光協会の現状分析をしっかりとし、課題が当然ありますから課題を抽出し、課題が出ればその課題を解決していくという手法をしっかりととつていかなくてはいけない、その時に産業ネットワーク協議会と重なる部分が当然出てまいります。それは、例えば、誘客宣伝であるとか、こういったものを現実的には観光協会の方でもやっておりますし、そこに業務のダブリがありますのでそのダブリ自体は、ダブっていく必要はありませんので、整理していかなくてはいけない。こんなことで観光協会の現状分析等々を今していただいている。観光協会の将来的なあるべき姿をしっかりと、役員ではなくて会員の皆さんのがしっかりと認識をしていただくということを現在検討していただいているという状況でございます。

議長（森 正仁 君）

土屋喜久夫 君。

（「はい。」の声あり）

4番 土屋喜久夫 議員

今、室長の方から観光ニーズの捉えというような話、また会員の認識というような答弁をいただいたわけであります。実際に、前々の席でも同僚議員からの質問にあるような内容になると思いますが、調布市の市民農園の極めてニーズの高さと言いますか、そんなことがあります。調布市のみならず、関西の方からも体験ができるような場所がないかというような問い合わせも現実にあるわけであります。そういう時に、今の調布市の市民農園は、観光協会長が中心になって管理をされているわけであります。観光を切り口にした地域振興、今後の遊休荒廃農地等の対応等も考えた時、観光ニーズという捉え方の中で、そういうものが出てくるのかどうか。逆に言うと村あたりが間にあって調整しないと、正式な意味合いで農地の開放ができるのかどうかが大変懸念されると思います。この辺についての考え方がもしあればよろしくお願ひをしたいと思いますし、再質問で申し上げた村長の決意については、ご答弁いただかなかつたので、もし、何もないということであれば、そのままで結構でありますから、よろしくお願ひをしたいと思います。

議長（森 正仁 君）

日暮村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日暮正博 君」登壇）

村長（日暮正博 君）

はい、先ほどの決意については冒頭に申し上げたとおりであります。村として、観光のみならず産業振興に推進していく、そういう気持ちは変わらないわけでありますし、具体的にどういう決意なのか、ご質問の主旨がよくわからなかったわけですが、それとまた併せてスキー場については、やはり冬場の観光であります。これから目指すのは、1年を通しての観光、それによって農業であったり、工業であったり、いろんなところに波及効果が出てくるのだろうと思います。

そういう面で、昨年から取り組んでおります高原観光であったり、それからまた体験型の農業等の取り組みも進め、その中でトータルとして観光を手段としてあらゆる産業に経営的なメリットがあるような取り組みを進めていきたいと考えております。

農地の活用については、具体的にどういう活用方法を言われたのかよくわかりませんが、場合によれば村が間にに入るということはあると考えます。

議長（森 正仁 君）

土屋喜久夫 君。

（「はい。」の声あり）

4番 土屋喜久夫 議員

続いて、次の役場庁舎の関係であります。

村民意見がどのように反映されるかという通告をしたわけでありますが、同僚議員の質問もありましたので、大方は了解いたしました。以前にも申し上げましたけれども、役場庁舎の建設は、極めて地域経済の活性化に大きく寄与できるのではないかなどという思いがあるわけであります。そんなところで、今後ないであろう大型事業の村内受注、これをいかに増やすか、方法によっては分割発注等を含めてこのような検討をすべきではないかということを考えるわけであります。これから基本計画というようなものの確認ということ、それから実施計画ということになろうかと思いますが、実施計画に移る前にこのようなことも検討さ

れるべきであると思っていますので、この辺について検討される余地はあるのかどうかお伺いしたいと思います。

議長（森 正仁 君）

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日墓正博 君」登壇）

村長（日墓正博 君）

はい、それでは、土屋議員の役場庁舎の件についてのご質問にお答えいたします。

これまで申し上げてまいりましたが、パブリックコメント等意見をお聞きしているわけであります。ただ、前段の条件として今回の新庁舎については、役場の事務、それから議会事務、それからまた災害対応とというふうに限定をしておりますし、それからまた面積についてもこれまでよりも約1割小さいもの、そして工事費についても8億円を上限というようなことで、いろんな制約を付けているわけであります。その中で現在の基本設計を行っておりますので、全ての要望にお応えするというのはなかなか難しいということはご理解いただきたいと思います。

それからまた、大型事業にあたって村の経済にということではありますが、これについては当然村としても考えております。村内企業の状況とか、それからまたコスト面というか建設コストの状況等も考えながら、基本設計、それからまた実施設計にあたっていきたいと考えております。

ただ、村の単独事業であれば分割発注ということもあり得るのかもしれません、国の交付税等を受けるその中で、諸経費等がかさむ分割発注が果たしてできるのかどうか。それ以外に各工事の施工の中で村の業者が関わる、そういうところを連帯で取り組むとか、そういうようなことを考えながら設計にあたっていきたいと考えております。

議長（森 正仁 君）

以上で、土屋喜久夫 君の質問は終わります。

（終了 午後 2時27分）

議長（森 正仁 君）

8番 樋口勝豊 君。

（「はい、議長。8番。」の声あり）

（8番 樋口勝豊 議員 登壇）

8番 樋口勝豊 議員

それでは、2点にわたって村長に質問してまいります。

最初は、国民健康保険の制度改悪で、これについては、2度ほど取り上げておますが、いよいよ来年4月からということで迫っておりまして、具体的な金額等も示されてきておるという中で、質問をいたします。まず、何よりも今度の国による国保の都道府県化、このねらいは国が税金をいかに国保の会計を使わなくてもいいようにするかということでありまして、そういう意味でこの制度の改悪を進めているということあります。この改悪によりまして、市町村では、標準保険料率より実際の国保料が高くなつた場合、あなたの村は医療費を使い過ぎているということで、削減を、医療費を減らせということを言われる。また、低い場合には、一般会計からの繰り入れはしなくてもいいということで、この繰り入れを削減、解消

の圧力をかけると、また、標準的な収納率が示されて、収納の強化を迫られるなど国、県の保険料値上げの攻撃が強まるということあります。村の対応として、繰入、繰越、基金取り崩しを実行する独自の給付制度の創設、国庫負担の当初の負担、医療費負担50%に戻すようにして、払える国保料にすることが今求められていると思います。

制度改悪によって、当初、国の医療費負担は50%程度あったものが、現在では25%程度に減らされている。そのことによって、市町村国保の経営が非常に苦しくなってきている。そのため、国保料の値上げ、引き上げということが行なわれてきているということあります。このことについて、県が激変緩和措置とそれから繰入後の納付額が村に通知されていると思います。これは、いくらになっているでしょうか。総額と1人当たりの平均額をお答えをいただきたいと思います。

議長（森 正仁 君）

日臺村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日臺正博 君」登壇）

村長（日臺正博 君）

樋口議員の国民健康保険についてのご質問にお答えいたします。

平成30年度から国民健康保険の保険者が、村から県に変わりますということで、現在は県に納付する国保事業納付金の額の算定に必要な各市町村の数値について、最終的な調整を行っております。今回の納付金の額の算定は、県一律ではなくて、それぞれの市町村の実情に沿った額での算定ということで、算出した額を納付することになっておりますが、各市町村の医療費水準や所得水準を反映させた算定率によりまして、保険者として県の運営に必要な額をそれぞれ市町村に割り振るということになります。また、被保険者の保険料が急激に増加しないよう県が公費を繰り入れて、激変緩和措置を行うことになっております。この調整は、今後、毎年行なわれるということあります。それから、保険者が村から県になることによりまして、保険料率を上げることにはならないと考えておりますが、昨年12月の議会でも答弁していますように県の納付金が不足する事態については、基金の取り崩しによる繰入を考えております。現在、示しております納付金の額は、仮係数ですが、村の場合には、1億4千2百万円であり、確定数値の報告は来年1月下旬の予定であります。

議長（森 正仁 君）

樋口勝豊 君。

（「はい。」の声あり）

8番 樋口勝豊 議員

1億4千2百万円ということありますが、1人当たりの平均に直しますと、私がとった資料によると約99,745円ということあります。平成28年度の1人当たりが、109,973円ということでありますので、若干低くなりまして、0.91%、ただこれは来年1月に示されるかどうかは保証されるわけではなく、一応推計値でありますので、いずれにしても先ほど申し上げたように国保料は、年々引き上げられてきたということで、まあこの際、県が繰出しをすることで引き下げる。そういうことを県に要求する。それからまた先ほど申し上げたように、国が当初、50%負担していた医療費分を現在、その半分に減らしているこれをまた元に戻す、こういう要求を国に対して行っていく、そのことによって、国保会計の改善、国保料の引き下げが可能になると思います。ぜひこの国、県にこういう要望をして、保険料を

引き下げるよう、村長にご努力をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

議長（森 正仁 君）

日暮村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日暮正博 君」登壇）

村長（日暮正博 君）

国保については、将来的にもかなり心配な部分があると思います。今回の県が保険者になるということ自体も、これまでのように単独の自治体が運営するには、やはり高額療養費であったり、そしてまた中には超高額療養費ということで、大きく保険料が増減するそういう事態もこれから予測されると、その中で、県が保険者になったということは、そういう面では安定的に国保が運営できる形になったと思います。ただ、議員がおっしゃるとおり、その中でできるだけ国または県が負担を増やしていただきたい。そうした要望は、町村会としてもしておりますし、県の方でも国に、国の負担をもっと増やすようにというような要望は上げております。また、町村会でも県を通して、国にそういう要望を上げるように要望書は出しております。いずれにしましても、国保の健全というか安定的な維持というのは、これから大事な事になってくると思いますので、村としてもその辺の将来的なものを見越していくかなければならないと考えております。そのためにも村民の健康管理、その辺の推進を図っていきたいと考えております。

議長（森 正仁 君）

樋口勝豊 君。

（「はい。」の声あり）

8番 樋口勝豊 議員

以前にも質問したことありますが、県の見解として、例えば給付については、村独自のものがあつても、それは認めるというようなことも言っておりまして、長野県内では例えば、原村が、若干、今引き上げ方向に、ちょっと後退している部分、方向に向っていますが、65歳以上のお年寄りの医療費は無料化するとか、あるいは、信濃町では、世帯主の医療費を無料化するとか、そういうような給付の面での独自な施策をとっているという自治体もありまして、今回、県は、こういうことについても容認をすると意見のようありますので、こういうこともまた村独自のことができると思いますので、検討をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

議長（森 正仁 君）

武田民生課長。

（「はい、議長。」の声あり）

（民生課長「武田彰一 君」登壇）

民生課長（武田彰一 君）

今の樋口議員の質問について、お答えをします。

保険者努力支援事業という制度があります。市町村独自の取組みについて、独自の取組みをしている市町村については、納付金にプラスマイナスをするという制度があります。今現在、会計数字で1億4千2百万円という数字がありますが、それについて、木島平村が他の市町村

に比べて、こういうことを取組みたい。こういうものを来年以降もぜひ続けていきたい。そういうものを加味したものが、当然納付金の算定にあたってのプラスマイナスになります。是非また検討をして、どういうものを進めていく、そういうものは、今後、予算編成もありますので、取組んでいきたいと思います。

議長（森 正仁 君）

樋口勝豊 君。

（「はい。」の声あり）

8番 樋口勝豊 議員

それでは、2項目目にまいります。

保育園、小・中学校にエアコンの設置を求めるということあります。

昨今の気温上昇は非常に大きくて、今年の飯山アメダス観測点では、この記録では、猛暑日が、今年4日、そして真夏日が34日ということで出ております。保育園児や児童の熱中症や健康面への影響が非常に心配されるところであります。

県内的一部保育園では、すべての未満児室にエアコンを設置したところ、精神的に非常に落ち着いた行動がとれて、午後はぐっすり眠り、食欲も良くなつたという例が報告をされています。

学校でも子どもたちから暑いという声が出ているのではないか。児童生徒の心身の健全な成長に最適な教育環境を整えることは、義務教育者の村の責務であると考えます。ただ、保育園の方を調べましたならば、だいぶエアコン設置が進んでいるようありますので、小中学校について、お答えをいただきたいと思います。

議長（森 正仁 君）

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日墓正博 君」登壇）

村長（日墓正博 君）

それでは保育園、小学校、中学校のエアコン設置というご質問にお答えいたします。

最初に保育園ですが、先ほど議員が申されましたとおり、村内の保育園は、統合によりまして、改築整備がされたおひさま保育園については、統合前の保育園では、未満児室のみエアコンが設置されておりましたが、おひさま保育園では、平成24年の統合当初から全室、保育室にエアコンを設置しております。

それから、小中学校につきましては、現在、危険個所改修としての石積み補修工事であるとか、古くなった暖房器具の更新、それからまた毎日使うトイレの改修工事、その他老朽化対策の環境整備を優先的に行ってています。小中学校のエアコンの設置については、窓を閉め切りにして授業を行う必要がある音楽室やパソコンルームなどの特別教室、それから体調がすぐれない児童生徒が休養する保健室等への設置を順次、進めている状況であります。

普通教室には扇風機はありますが、エアコンの設置については、議員のご指摘のとおり進んでいない状況であります。全国的に見ますと文部科学省の調査では、公立小中学校の普通教室のエアコン設置率は、平成10年では、3.7%でしたが、平成16年には、32.8%、本年4月には、49.6%となっております。その中で、長野県の状況でありますが、今年4月の公立小中学校の普通教室の設置率は、3.7%ということで、全国に比べてかなり設置が進んでいない状況であります。これは、長野県が、比較的高地で涼しいというかそのような事

が要因と考えられますが、昨今の異常な気温上昇は、長野県においても例外ではないということで、教室の暑さ対策は課題の一つと認識をしております。その解消のためには、エアコンの設置が有効であると考えておりますが、整備には、多額の経費が必要となりますことから、現状大変厳しく、今すぐには整備はできない状況であります。しかしながら、児童生徒の望ましい学習環境を整備することは、学校設置者の責務と認識しております。事業費及び国の補助事業についても検討し、エアコン設置を順次進めてまいりたいと考えております。今後も児童生徒の健康面に配慮するとともに、様々な重要な教育課題とともに学校施設全体の教育環境整備に努めてまいります。

議長（森 正仁 君）

樋口勝豊 君。

（「はい。」の声あり）

8番 樋口勝豊 議員

教育長が不在ですから現場の先生方や子どもたちの声は、この夏の暑さについて、教育委員会には届いていますか。

議長（森 正仁 君）

山㟢子育て支援課長。

（「はい、議長。」の声あり）

（子育て支援課長「山㟢真澄一 君」登壇）

子育て支援課長（山㟢真澄 君）

今の樋口議員の方からご質問のありました件であります、子どもたちの方からの声については、大変申し訳ございませんが私は聞いておりません。学校教職員、特に教職員組合から要望が教育委員会あてに出ております。それについては、協議しまして、次の教育委員会の12月の定例会の中で協議したいと考えております。

議長（森 正仁 君）

以上で樋口勝豊君の質問は終わります。

（終了 午後 2時46分）

議長（森 正仁 君）

9番 萩原由一 君。

（「はい、議長。9番。」の声あり）

（9番 萩原由一 議員 登壇）

9番 萩原由一 議員

通告に基づきまして、私から2つの質問をさせてもらいます。

始めに、「旧北部小学校プール跡地の活用について」であります。

昨年、プールが解体撤去され、現在は、更地となっています。跡地の活用はどのように考えているか、隣にある「御殿団地」については、昨年、全部、完売になりました。また、北鴨にある「かに沢団地」には、1区画残すのみとなっています。今後の需要が期待されるわけです。予算的な面もありますが、跡地のみでは面積が狭いため、周りの土地、または、周辺道路改良

も含め、跡地を宅地分譲したらと考えるが、村長の考えを伺います。

議長（森 正仁 君）

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日墓正博 君」登壇）

村長（日墓正博 君）

萩原議員の「旧北部小学校プール跡地の活用について」であります。プールについては、今年、解体をして更地にしたところでございます。その中で、宅地分譲をしたらどうかというご質問というかご意見であります。これについては、要望等も考慮しながら、検討してまいりたいと考えております。ただ、実際に行う場合には、村ではなくて土地開発公社が主体となって行うわけであります。その中で、検討した経過はありますが、最終的な判断というか決断には至っていないということです。よろしくお願ひをしたいと思います。

議長（森 正仁 君）

萩原由一 君。

（「はい。」の声あり）

9番 萩原由一 議員

それでは再質問をお願いします。

村に村営住宅はいくつかあるのですが、期限で退去をする人、移住してくる人の受け皿的な土地等はないので、そういうのを用意しておくのも人口増の策ではないかと思います。それと、介護の施設があそこで営業をしているわけですけれども、グラウンドについては空いています。その辺の契約は、どうなっているのか。それと、「御殿団地」は、一坪5万円代、「かに沢団地」は4万円代で確かに売った記憶がございますけれども、安い土地であれば、よそからもお客様が来るということもあるのではないかと思うのですが、その辺お願いします。

議長（森 正仁 君）

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日墓正博 君」登壇）

村長（日墓正博 君）

将来的に、移住、定住を目指す皆さんことを考慮したらどうかということですが、実際、プールの跡地の手前には、天体望遠鏡であったり、それから、北部小学校の卒業生の皆さんが制作した卒業記念の池、林があつたりしております。それらについても、ご意見等を伺ったりしておりますし、また、天体望遠鏡を移転するにはどのくらい費用がかかるのか、改修できるのかどうかその辺も府内では検討をしております。ただし、宅地分譲をするとなると、やはり価格の面でも、考慮しなければならないと思いますが、先ほどありました一坪5万円というようなことが目安だとすれば、あそこの部分には、道路がありません。当然、上下水道の設置、それからまた、道路を新設しなければならないということであります。これまで分譲してまいりました場所については、大方、周囲に道路があつたりしたわけあります。もし、あの場所を分譲する場合には、すべて道路は新設しなければならないだろうと考えます。そのことで価格を抑えるには、面積を縮小する必要があるのかなどそんなことも考えておりますが、先ほ

どの話のとおりまだ、明確に方針を決めたわけではありません。ただまあ、グラウンドについては、里山の家が実際に管理をしているわけでありますが、その辺の調整もこれから必要だと思います。今のプールの跡地だけでは、なかなか道路とかそういうものは整備するのは難しいだろうと思います。将来的に、もし、そういう形で分譲するとなれば、調整が必要になってくると考えております。

議長（森 正仁 君）

萩原由一 君。

（「はい。」の声あり）

9番 萩原由一 議員

プールの跡地だけですと、前に建設課に確認したところ 7百数十m²、坪で言うと 2百坪強、1軒百坪の分譲をしても 2軒くらいしかできないような気がするので、さっきも言ったけれども空いているグラウンドの方をなんとかすればかなりの軒数ができると思うが、どうですか。

議長（森 正仁 君）

高山建設課長。

（「はい、議長。」の声あり）

（建設課長「高山俊明 君」登壇）

建設課長（高山俊明 君）

先ほど村長が申し上げましたように、あそこには、道路、それから上下水道がございません。その点について、やはり、坪単価が上がるということで、そこの辺の試算もしなければならない。それから、入居者の需要についても考えなければならないということで、土地開発公社で、一応試案はしておりますけれども、それはあくまでも試案でありまして、その場合については、今の、旧北部小学校プール跡地プラスグラウンドということになろうかと思います。そこら辺まで今のところ検討しているところでございます。

議長（森 正仁 君）

萩原由一 君。

（「はい。」の声あり）

9番 萩原由一 議員

それでは、2番目の質問をお願いします。

農村交流館でも役場の窓口の一部をであります。

現在、農村交流館には、公民館業務や生涯学習課の職員が配置されております。新庁舎建設後も現行どおり職員を配置する方針であると聞いています。役場庁舎で行なっている窓口の業務の一部を、証明書等の発行を取り扱う事務を農村交流館でも行えるよう提案をいたします。両方の施設で交付申請ができれば、より一層のサービスの向上につながると考えるが、村長の考え方をお聞きします。

議長（森 正仁 君）

日臺村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日臺正博 君」登壇）

村長（日臺正博 君）

農村交流館でも役場の窓口業務の一部をできないかというご質問であります。現在、農村交流館には、窓口業務に必要な通信用のケーブルが設置されておりません。当然、住民基本台帳であり、それからまた、戸籍、納税証明等でありますので、外部とは独立したケーブルの設置が必要になるということになりますが、議員が提案されますように農村交流館において、証明書等の発行を可能にするには、まず、そのためのケーブルの設置が必要ということになります。そしてまたさらに職員の配置も必要ということになります。通信ケーブルの設置工事につきましては、工事に合わせてプリンター等の配置で4百万円弱くらいかと思いますが、その他毎年、保守等のランニングコストが80万円くらい、そして、そこでそのようなサービスを行うとなると、やはり、今の生涯学習課しかおりません。全員が出た場合に対応ができなくなりますので、そこに新たに正職員を配置する必要があります。そういう窓口業務ができるようにということになれば、将来的には選挙の時に、期日前投票が可能になります。今後かかる費用、それからまた、職員の数、配置、それらを研究していきたいと考えております。

議長（森 正仁 君）

萩原由一 君。

（「はい。」の声あり）

9番 萩原由一 議員

実際、何件の問い合わせがあるか不透明な所があるので、そんなにお金をかけなくても発想の転換であって、電話でこっちへ予約して、また、農村交流館へ取りに来る。そういう策もあるのではないかと、思うのですが。お金をかけなくてもできるという姿勢が大事だと私は思うのですが、いかがですか。

議長（森 正仁 君）

日臺村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日臺正博 君」登壇）

村長（日臺正博 君）

その場合には、あくまでもデータは村にあるということになりますので、職員が、申請があった場合には、受付をして、取りに来て、また持つて行くということになります。かなり効率面から悪くなるのかなと思います。それから、また、やはり住民の基本的なプライバシーに関するものを扱う部門でありますので、その辺の情報管理、セキュリティについては、十分配慮する。それについては、村としても責任がありますので、その体制をしっかりと考えた上で、実施をするとなれば、その辺の検討が必要であろうと考えております。

議長（森 正仁 君）

以上で萩原由一君の質問は終わります。

議長（森 正仁 君）

以上で本日の日程は終了しました。

本日は、これで散会します。

ご苦労様でした。

（散会 午後2時58分）

**平成29年12月第4回 木島平村議会定例会
《第3日目 12月15日 午後3時30分 開議》**

議長（森 正仁 君）

本日の会議は、諸般の都合により、午後3時30分に繰り下げて開くことにします。

ただいまの出席議員は10人です。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

この際、日程第1、議案第75号「特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について」の件から、日程第14、議案第88号「村道路線の認定について」の件まで、以上、条例案件5件、予算案件8件、事件案件1件、あわせて14件を一括議題とします。

なお、以降、議案等の「木島平村」及び「平成29年度」の部分については、省略させていただきますので、ご了承願います。

本案については、先に各委員会に付託しておりますので、順次、各委員長の報告を求めます。はじめに、総務産業常任委員長の報告を求めます。

総務産業常任委員長、江田宏子さん。

（「はい、議長。」の声あり）

（総務産業常任委員長「江田宏子さん」登壇）

総務産業常任委員長（江田宏子さん）

本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、木島平村議会会議規則第77条の規定により報告します。

議案第75号、特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について。

議案第76号、職員の育児休業等に関する条例の一部改正について。

議案第77号、木島平村農業委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について。

議案第78号、木島平村高社山麓観光施設条例の一部改正について。

議案第79号、木島平村地域優良賃貸住宅管理条例の一部改正について。

議案第88号、村道路線の認定について。

審査の結果、いずれも原案可決です。

審査意見は特にありません。

以上です。

議長（森 正仁 君）

次に、予算決算常任委員長の報告を求めます。

予算決算常任委員長 江田宏子さん。

（「はい、議長。」の声あり）

（予算決算常任委員長「江田宏子さん」登壇）

予算決算常任委員長（江田宏子さん）

本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、木島平村議会会議規則第77条の規定により報告します。

議案第80号、平成29年度木島平村一般会計補正予算第7号について。

以下、「平成29年度木島平村」は省略させていただきます。
議案第81号、情報通信特別会計補正予算第2号について。
議案第82号、後期高齢者医療特別会計補正予算第3号について。
議案第83号、国民健康保険特別会計補正予算第3号について。
議案第84号、介護保険特別会計補正予算第3号について。
議案第85号、観光施設特別会計補正予算第3号について。
議案第86号、下水道特別会計補正予算第2号について。
議案第87号、水道事業会計補正予算第3号について。
審査の結果、いずれも原案可決です。

なお、審査意見が5項目まとまりましたのでご報告申し上げます。

1つ、村税の滞納整理の努力は評価する。今後も公平性の確保に向け、更なる徴収に努められたい。

1つ、やまびこの丘公園内へ駐車場と進入路が新設され、入園料の無料化が検討されているが、事業計画時には、常に投資効果、整備の優先順位等を現場関係者とも十分協議し、調整を済ませた上で事業に着手されたい。

1つ、村長の太鼓判は、想定以上の収量を確保できたので、販路の拡大に努力をされたい。

また、米コンクールでの受賞効果等で、木島平米の評価が高まっている一方、太鼓判のインパクトは薄れてきているので、実態を調査し、次年度以降の計画・戦略を検討されたい。

1つ、そばの減収を要因として、農業振興公社への補助金の増額予算が計上された。

遊休農地対策としての「そば振興」の有効性をしっかり検証し、村の負担を増やさないよう、計画を再考されたい。

1つ、村有施設の老朽化による修繕費が年々増え、今後も増大が見込まれる。想定外の出費を抑制できるよう、適正な管理に努められたい。

以上です。

議長（森 正仁 君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(質疑なし)

議長（森 正仁 君）

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

(討論なし)

議長（森 正仁 君）

「討論なし」と認め、これで討論を終わり採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（森 正仁 君）

「異議なし」と認め、これから採決をします。

議案第75号「特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について」、本案に対する委員長報告は、「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（森 正仁 君）

「異議なし」と認めます。

議案第76号「職員の育児休業に関する条例の一部改正について」、本案に対する委員長報告は、「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（森 正仁 君）

「異議なし」と認めます。

議案第77号「農業委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について」、本案に対する委員長報告は、「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（森 正仁 君）

「異議なし」と認めます。

議案第78号「高社山麓観光施設条例の一部改正について」、本案に対する委員長報告は、「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（森 正仁 君）

「異議なし」と認めます。

議案第79号「地域優良賃貸住宅管理条例の一部改正について」、本案に対する委員長報告は、「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（森 正仁 君）

「異議なし」と認めます。

議案第80号「一般会計補正予算第7号について」、本案に対する委員長報告は、「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（森 正仁 君）

「異議なし」と認めます。

議案第81号「情報通信特別会計補正予算第2号について」、本案に対する委員長報告は、「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（森 正仁 君）

「異議なし」と認めます。

議案第82号「後期高齢者医療特別会計補正予算第3号について」、本案に対する委員長報告は、「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（森 正仁 君）

「異議なし」と認めます。

議案第83号「国民健康保険特別会計補正予算第3号について」、本案に対する委員長報告は、「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（森 正仁 君）

「異議なし」と認めます。

議案第84号「介護保険特別会計補正予算第3号について」、本案に対する委員長報告は、「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（森 正仁 君）

「異議なし」と認めます。

議案第85号「観光施設特別会計補正予算第3号について」、本案に対する委員長報告は、「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（森 正仁 君）

「異議なし」と認めます。

議案第86号「下水道特別会計補正予算第2号について」、本案に対する委員長報告は、「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（森 正仁 君）

「異議なし」と認めます。

議案第87号「水道事業会計補正予算第3号について」、本案に対する委員長報告は、「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（森 正仁 君）

「異議なし」と認めます。

議案第88号「村道路線の認定について」、本案に対する委員長報告は、「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)

議長（森 正仁 君）

「異議なし」と認めます。
したがって、条例案件5件、予算案件8件、事件案件1件、合わせて14件は、原案のとおり「可決」しました。
お諮りします。ただいま、別紙「追加議案表」のとおり、14件の議題が提出されました。
これを、日程に追加し、議題にしたいと思います。ご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)

議長（森 正仁 君）

「異議なし」と認めます。
したがって、「追加日程第1から追加日程第14まで」とし、議題とすることに決定しました。
この際、追加日程第1、議案第89号「議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について」の件から追加日程第8、議案第96号「水道事業会計補正予算第4号について」の件まで、以上条例案件4件、予算案件4件、合わせて8件を一括議題とします。
朗読を省略し、本案について提案理由の説明を求めます。

日暮村長。

(「はい、議長。」の声あり)
(村長「日暮正博 君」登壇)

村長（日暮正博 君）

はい、それでは、追加議案について説明を申し上げます。
最初に、議案第89号「議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正」であります
が、平成29年的人事院勧告による特別職、国家公務員の給与法改正による改正であります。

第1条は、期末手当の支給率について、12月支給分の率を「100分の170」から「100分の175」に、100分の5を引き上げる改正であります。

この規定は、平成29年4月1日からの適用であります。

第2条は、引き上げとなる100分の5について、平成30年度分からの支給率は、6月と12月に分けて、それぞれ100分の2.5引き上げる改正であります。

この規定は、平成30年4月1日からの施行となります。

続いて、議案第90号「特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部改正」であります
が、議案第89号「議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例」の一部を改正する
条例と同様の改正であります。

続いて、議案第91号「特別職の職員等の給与の特例に関する条例の一部改正」であります
が、村長及び副村長の給与月額を平成30年1月1日から平成30年3月31日まで20%減額する
改正であります。

続いて、議案第92号「一般職の職員の給与に関する条例の一部改正」であります
が、平成29年的人事院勧告による一般職、国家公務員等の給与法改正による改正であります。
この改正におきましては、給料表及び勤勉手当の支給率の改正等が行われました。

第1条、12月の勤勉手当について、勤勉手当基礎額に乗ずる率が「100分の85」から
「100分の95」に、特定幹部職員については、「100分の105」を「100分の115」

にそれぞれ100分の10引き上げる改正がされたものであります。併せて再任用職員の支給率も100分の5引き上げる改正となります。

給料表は、別表第1のとおり平均改定率は0.2%の増となっております。

この規定は、平成29年4月1日からの適用であります。

第2条は、引き上げとなる勤勉手当100分の10について、平成30年度分の支給率からは、6月と12月に分けて、それぞれ100分の5引き上げる改正であります。

この規定は、平成30年4月1日から施行となります。

議案第93号「平成29年度一般会計補正予算第8号」でありますが、歳入歳出にそれぞれ363万3千円を追加し、総額を33億9,266万1千円とする補正予算であります。

主な内容につきましては、先に説明をいたしましたが、人事院勧告に伴う給与の改定分であります。歳入分は、地方交付税を見込みました。

議案第94号「平成29年度国民健康保険特別会計補正予算第4号」でありますが、歳入歳出にそれぞれ4万6千円を追加し、総額を6億5,724万6千円とする補正予算であります。

歳出は、人事院勧告に伴う給与等の改定分であります。

歳入の財源は、一般会計繰入金であります。

次に、議案第95号「平成29年度介護保険特別会計補正予算第4号」でありますが、歳入歳出にそれぞれ9万3千円を追加し、総額を5億9,950万9千円とする補正予算であります。

歳出は、人事院勧告に伴う給与等の改定分であります。

歳入の財源は、国・県からの地域支援事業交付金と一般会計繰入金であります。

次に、議案第96号「平成29年度水道事業会計補正予算第4号」でありますが、水道事業費用に係る支出を10万8千円増額する補正予算であります。

内容は、人事院勧告に伴う給与等の改正であります。

議長（森 正仁 君）

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（質疑なし）

議長（森 正仁 君）

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第89号から議案第96号までの8件の議案について、会議規則第39条第2項の規定により、委員会付託を省略することについて採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、委員会の付託を省略することに賛成の方は、起立願います。

（全員起立）

議長（森 正仁 君）

起立全員です。

したがって、議案第89号から議案第96号までの8件の議案について、委員会の付託を省略することは可決されました。

これから討論を行います。討論はありますか。

（討論なし）

議長（森 正仁 君）

「討論なし」と認め、これで討論を終わり、採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（森 正仁 君）

「異議なし」と認めます。

議案第89号「議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について」の件を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（森 正仁 君）

「異議なし」と認めます。

議案第90号「特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部改正について」の件を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（森 正仁 君）

「異議なし」と認めます。

議案第91号「特別職の職員等の給与の特例に関する条例の一部改正について」の件を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（森 正仁 君）

「異議なし」と認めます。

議案第92号「一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について」の件を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（森 正仁 君）

「異議なし」と認めます。

議案第93号「一般会計補正予算第8号について」の件を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（森 正仁 君）

「異議なし」と認めます。

議案第94号「国民健康保険特別会計補正予算第4号について」の件を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（森 正仁 君）

「異議なし」と認めます。

議案第95号「介護保険特別会計補正予算第4号について」の件を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（森 正仁 君）

「異議なし」と認めます。

議案第96号「水道事業会計補正予算第4号について」の件を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（森 正仁 君）

「異議なし」と認めます。

したがって、8件の議案は原案のとおり「可決」しました。

追加日程第9、同意第7号「教育長の任命につき同意を求めることがあります。」の件を議題とします。

朗読を省略し、本案について提案理由の説明を求めます。

日臺村長。

(「はい、議長。」の声あり)

(村長「日臺正博 君」登壇)

村長（日臺正博 君）

はい、それでは、同意第7号ですが、「教育長の任命につき同意を求めることがあります。」であります。

教育長の任命について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

氏名は、小林 弘。

任期は平成30年1月1日からで、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第5条により前任者の残任期間であります。

ご審議をよろしくお願い申し上げます。

議長（森 正仁 君）

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(質疑なし)

議長（森 正仁 君）

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

討論はありますか。

(討論なし)

議長（森 正仁 君）

「討論なし」と認め、これで討論を終わり、採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（森 正仁 君）

「異議なし」と認めます。

この採決は、起立によって行います。

これから、同意第7号「教育長の任命につき同意を求めることがあります」の件を採決します。
お諮りします。

本案は、これに同意することに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

議長（森 正仁 君）

起立全員です。

したがって、同意第7号「教育長の任命につき同意を求めることがあります」は、同意するこ
とに決定しました。

追加日程第10、「閉会中の継続審査の申出について」の件を、議題とします。

朗読を省略し、本件について総務産業常任委員長の説明を求めます。

総務産業常任委員長 江田宏子 さん

(「はい、議長。」の声あり)

(総務産業常任委員長「江田宏子 さん」登壇)

総務産業常任委員長（江田宏子 さん）

閉会中の継続審査の申出について。

次期定例会までにおける閉会中の継続審査は、下記のとおりとする。

申出委員会、総務産業常任委員会。

審査申出事件、課題等に関する事項。

以上です。

議長（森 正仁 君）

お諮りします。

総務産業常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに、ご異議ありませ
んか。

(「異議なし」の声あり)

議長（森 正仁 君）

「異議なし」と認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

追加日程第11、「閉会中の継続審査の申出について」の件を、議題とします。

朗読を省略し、本件について民生文教常任委員長の説明を求めます。

民生文教常任委員長 土屋喜久夫 君。

(「はい、議長。」の声あり)

(民生文教常任委員長「土屋喜久夫 君」登壇)

民生文教常任委員長（土屋喜久夫 君）

閉会中の継続審査の申し出について。

次期定例会までにおける閉会中の継続審査は、下記のとおりとする。

記。

申出委員会、民生文教常任委員会。

審査申出事件、課題等に関する事項。

以上であります。

議長（森 正仁 君）

お諮りします。

民生文教常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（森 正仁 君）

「異議なし」と認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

追加日程第12、「閉会中の継続審査の申出について」の件を、議題とします。

朗読を省略し、本件について予算決算常任委員長の説明を求めます。

予算決算常任委員長 江田宏子 さん。

（「はい、議長。」の声あり）

（予算決算常任委員長「江田宏子 さん」登壇）

予算決算常任委員長（江田宏子 さん）

閉会中の継続審査の申し出について。

次期定例会までにおける閉会中の継続審査は、下記のとおりとする。

記。

申出委員会、予算決算常任委員会。

審査申出事件、課題等に関する事項。

以上です。

議長（森 正仁 君）

お諮りします。

予算決算常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（森 正仁 君）

「異議なし」と認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

追加日程第13、「閉会中の継続調査の申出について」の件を、議題とします。

朗読を省略し、本件について議会運営委員長の説明を求めます。

議会運営委員長 樋口勝豊 君。

（「はい、議長。」の声あり）

（議会運営委員長「樋口勝豊 君」登壇）

議会運営委員長（樋口勝豊 君）

閉会中の継続調査の申出について。

次期定例会までにおける閉会中の継続調査は、下記のとおりとする。

記。

申出委員会、議会運営委員会。

調査申出事件、臨時会及び次期定例会の会期日程等議会の運営に関する事項。

以上であります。

議長（森 正仁 君）

お諮りします。

議会運営委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）

議長（森 正仁 君）

「異議なし」と認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

追加日程第14、「閉会中の議会活動について」の件を議題とします。

職員に議題を朗読させます。

局長。

（「はい、議長。」の声あり）

（議会事務局長「竹原雄一 君」登壇）

議会事務局長（竹原雄一 君）

閉会中の議会活動について。

次期定例会までにおける閉会中の議会活動は、下記のとおりとする。

記。

1、平成30年1月30日開催、県町村議會議長会主催正副議長正副常任委員長研修会への参加。

2、平成30年2月5日開催、県特別豪雪地帯指定市町村議会協議会による県・県議会要望活動への出席。

3、議会だよりの発行に伴う編集委員会の開催。

4、特に重要な事件等が発生したときの調査等。

以上であります。

議長（森 正仁 君）

お諮りします。この件を、閉会中の議会活動とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（森 正仁 君）

「異議なし」と認めます。したがって、この件を、閉会中の議会活動とすることに決定しました。

以上で、本日の日程は、全て終了しました。

ここで、村長から発言を求められましたので、これを許します。

日臺村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日臺正博 君」登壇）

村長（日臺正博 君）

はい、約半月に渡る長期間の12月議会ということで、慎重にご審議をいただき、全ての案件についてご賛同いただきましたことに深く感謝を申し上げたいと思います。

そしてまた、追加で同意案件として申し上げました教育長の同意についても、同意をいただ

き感謝を申し上げます。

今回、これまでの経過等を踏まえて、村としてもやはり人権の立場をしっかりと、もう1回見直して、村はもちろんでありますが、全村民にその気持ちを訴えるようなつもりで臨んでいきたいと考えております。

大変長い間ありがとうございました。

議長（森 正仁 君）

本日ここに、平成29年12月第4回木島平村議会定例会を閉会するにあたり、一言、ごあいさつを申し上げます。

今定例会は、11月30日から本日まで、16日間の会期で開会されました。

議員各位におかれましては、議案等に対して、熱心にご審議を賜り、議長として厚く御礼申し上げる次第であります。

理事者並びに職員の皆さんには、懇切丁寧に説明をいただきましたことに改めて感謝申し上げます。

成立をみた各議案につきましては、審議の過程で出された意見を十分に尊重されますようお願い申し上げます。

迎えます新年、平成30年が、木島平村並びに村民の皆様にとりまして、災害のない、実り多き良い年となりますことをご祈念申し上げます。

以上をもちまして、平成29年12月第4回木島平村議会定例会を閉会といたします。ご苦労様でした。

（閉会 午後4時03分）